

# MAEBASHI 広報 まえばし

毎月1日・15日発行

平成12年  
(2000年)

# 11・1

No. 1183

## 主な内容

**特集 国民年金のしくみ**—— P2～P5

秋の火災予防運動—— P6

広瀬第五団地の入居者募集—— P7

交通事故防止キャンペーン—— P8

広瀬川両岸のイルミネーション—— P9

お知らせ—— P14～P23

表紙 子供だんべえ踊り



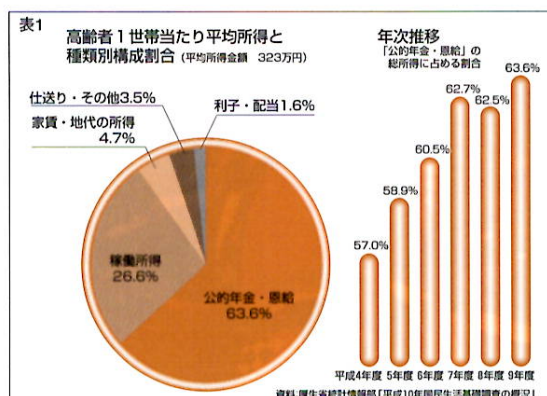
## 年金は老後を支える制度

今月は、「国民年金推進月間」です。人生八十年時代を迎えた今、老後の生活を支えるものとして、また、病気やけがで障害者になったときや一家の働き手を亡くしたときなど、年金は重要な役割を果たしています。これを機会に、国民年金の重要性を正しく理解しましょう。

### 「公的年金は世代間の支え合い」

公的年金は、世代間の支え合いの制度です。

公的年金制度がなければ、親が年を取って収入がなくなつたとき、子供は親に毎月生活費の仕送りをしなくてはなりません。子供世帯が日常生活費（光熱費・教育費・医療費・住宅ローンなど）の支払いのほか、親に仕送りをするのは容易ではありません。高齢世帯で、公的年金の総所得に占める割合は六三・六％に上り、年々増加しています（表1）。



孫と一緒に楽しくピクニック



# 特集 国民年金のしくみ



学生には猶予制度もあります

## 学生の特例制度 納付を猶予

なお、自分がどの年金に加入しているか確認しましょう。そして、届け出を行っていない場合は必ず済ませましょう(表2)。

二十歳になると、学生でも国民年金に加入します。そこで、今年の四月から、学生の前年所得が、給与収入ベースで百三十三万円(本人所得が六十八万円)以下の場合、申請をすれば国民年金の保険料の納付は猶予されることになりました。該当する人は申請が必要です。詳しくは国民年金課へ問い合わせてください。

学生が任意加入だったところ、加入していない間に障害の状態になると障害年金を受け取ることができないなどの理由で、二十歳以上の学生でも国民年金に加入することになりました。

納付特例の承認を受けると、期間中、障害や死亡といった不慮の事故が起きた場合、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

特例該当期間の保険料は、十年間はさかのぼって支払うことができます。

まだ申請をしていない人は、印鑑と学生証の写しを持って申請してください。なお、この制度に該当する学校と該当しない学校があるので、確認してください。

## 納付が困難な人 申請で保険料免除

自営業者などの第一号被保険者は(学生を除く)、収入が少ないなど、納付困難な理由がある場合、申請をして承認を受けると保険料が免除されます。

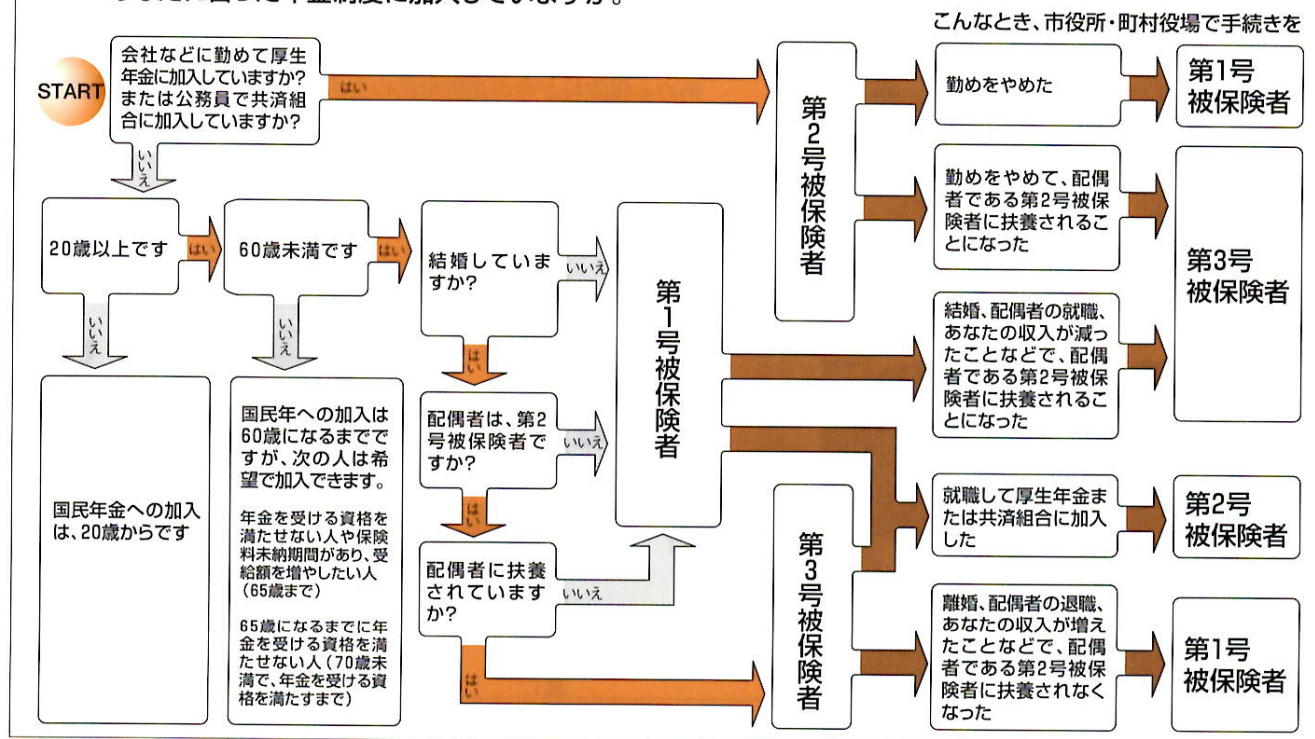
## 3種類の基礎年金 突然の事故も安心

基礎年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三種類があります。若い人は「老後のことなんてまだ先のこと、それまでは関係ない」と思うかもしれませんが、しかし、年金は、年を取ったときに受け取るだけでなく、体が不自由になったり、一家の大黒柱を失ってしまったりしたときにも支給されます。納付要件があるので、納め忘れのないようにしましょう。なお、二十歳前に障害になった場合は、納付要件は問われません。

このほかに、国民年金の独自の給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

表2

あなたは今、何をしていますか。下のチャートをたどってみてください。  
あなたに合った年金制度に加入していますか。







年金の還元融資で建てられた老人福祉センターでくつろぐ人たち

## 一括納付で 保険料割り引き

□前納で保険料割り引き

一年分の保険料を四月に一括して納めると割り引きされます。

□年金のここがお得

年金にはほかに、こんなメリットがあります

①国民年金はみんなが加入し、みんなで助け合う制度で、国が責任を持って運営②年金保険料は全額社会保険料控除になり、所得税や住民税が軽減され、親が子供の分を支払った場合も同様③基礎年金に必要な費

用は、加入者と国で賄い、三分の一は国が負担④物価の変動に合わせて年金額を改定するため、年金額が保証される⑤五年に一度、その間の生活水準の変動などに照らして見直す。

□口座振替

一度、口座振替の手続きをしておけば、納めに行く手間がなく便利です。手続きは、預貯金通帳、通帳届け出印、納付書を用意して、預貯金口座のある金融機関または郵便局で申請してください。申請された翌月から引き落としが開始されます。

## 有資格者は 必ず手続きを

□手続き

年金は、受給資格を満たしていても、手続きをしないともらえません。請求先は以下のとおりです。

国民年金→市役所

厚生年金→社会保険事務所

国民年金と厚生年金→社会保険事務所

□現況届

年金を受給している人は毎年一回、誕生月に現況届を提出します。引き続き年金を受け取る権利があるかを確認するためのものです。もし提出しないと、支払いが一時止まります。

現況届のハガキが届かなかつたり紛失してしまつたりした場合は、市役所の窓口にある届け出用紙に必要事項を記入して、五十円切手を張って郵送してください。

## 公的年金は世代間扶養

公的年金制度の基本理念は「世代間扶養」です。現役世代が納める保険料が今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢になったときには、次の世代が生活を支えてくれるのです。

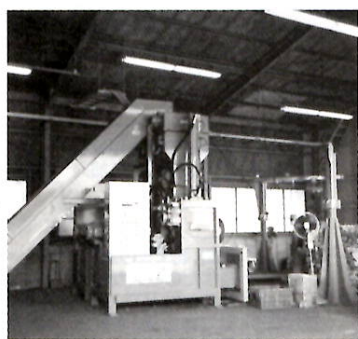


年金の保険料

## 地域社会にも 役立てられます

皆さんが納めた厚生年金や国民年金の保険料の一部は特別地方債として、市町村の厚生福祉施設などの建設資金に還元融資され、広く活用が図られています。

本市でも、九月から稼働したペットボトル中間処理施設建設費のうちの四千九十万円に、ゴミ収集車購入費のうちの二千五百九十万



ペットボトル中間処理施設

円に、この制度を活用しています。○：問い合わせは財政課 ☎内線3543へ。



## 専業主婦などは 第3号の届け出

専業主婦などの第二号被保険者の配偶者（第三号被保険者）の保険料は、個人で保険料を納める必要はありませんが、届け出が必要です。厚生年金保険や共済組合に加入し

## 国民年金 Q&A

専業主婦などは、自分が国民年金に加入しているにもかかわらず、そのことを知らない人が多いようです。どんなときにどのような手続きが必要なのか一問一答形式で説明します。

**Q 会社員と結婚して、専業主婦になりました。今まで年金制度には加入したことはありません。どのような手続きをすればよいのでしょうか？**

**A** 国民年金は、二十歳から六十歳までの日本国内に住所を有する（外国人も含む）すべての人が加入します。この場合、二十歳から第一号被保険者として国民年金に加入し、扶養に入った時点で種別変更届が必要です。配偶者の勤務先で第三号被保険者該当届に証明を受け、市役所へ提出してください。

**Q わたしは結婚して夫の扶養にな**

ている人の配偶者は、第三号被保険者の届け出をしてください。いったん届け出をした後も、配偶者の転職や退職、自分の就職や退職などで、加入する年金制度が変わったときは、その都度、届け出が必要になります。忘れたい遅れたりすると、その期間には保険料未納扱いとなります。

**り、国民年金第三号被保険者になっています。昨年は三カ月パートで勤めました。何か手続きは必要ですか？**

**A** 勤務形態にもよります。一度、社会保険事務所、または年金相談サービスセンターの被保険者記録で、厚生年金を掛けていたかどうかを確認してください。被保険者期間があれば、第三号被保険者該当届が必要ですが、

**Q 第三号被保険者の届け出をする、配偶者の保険料が上がってしまうのではないのでしょうか？**

**A** 届け出をしても、保険料が上がることはありません。配偶者が加入している厚生年金保険または共済組合では、第三号被保険者の人数に応じ、公的年金制度として負担します。

### 年金の問い合わせ

市役所国保年金課 ☎内線3254、前橋社会保険事務所（国領町二丁目）☎231-1170  
5、新前橋年金相談サービスセンター（古市町一丁目）☎254-11333

### 年金を趣味で活用



中島源一さん 82歳  
上小出町三丁目

保険料をこつこつ納めたおかげで、今は給付金を満額もらっています。わたしは農業などをしていて年金以外にも収入があるので、受け取った年金は趣味などに使っています。孫にいろいろな物を買ってあげられたときに、年金をもらえてよかったと思います。

### 納めていて良かった



吉井春江さん 71歳  
天川大島町

わたしは国民年金制度が始まったときから、六十歳まで納めていました。おかげで今は満額受給しています。納めているときは大変だと思ったこともありましたが、今は納めていて本当に良かったと思っています。年金制度は安心した老後を送るために必要だと思います。

### 国民年金で安心した老後

### もっと勉強したい



小川早智さん 22歳  
総社町総社

国民年金の保険料は、両親が納めてくれています。わたしの周りには、アルバイトで働いて得たお金で保険料を支払っている友人もいます。年金の制度はまだ知らないことや疑問に思っていることも多いので、これからもっと国民年金について勉強したいです。

### 年金は福祉の一環



須田誠さん 21歳  
元総社町二丁目

今、国民年金を受給している人たちは、若いころ汗水垂らして働いたお金をこつこつと納めていたから、年金を受給できるわけですね。苦労してきたのですから、当然のことと言えます。これからは福祉拡充という意味でも年金制度の充実と、さらなる安定を望みます。



## 秋の火災予防運動

# 防火意識高めましょう

「火をつけた あなたの責任 最後まで」をスローガンに、十一月九日(木)から十五日(木)まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

これからは寒くなり火を使うことが多くなる季節。一人ひとりが防火意識を高め、火災から大切な命と財産を守りましょう。

■高齢者家庭と住宅の防火診断  
住宅からの火災をなくすため、消防職員や防火指導員(消防団員)が各家庭を訪問して防火診断や防火相談を行います。

■市民が「火の用心」7つのポイント  
次の「火の用心7つのポイント」の「いのちを守る7つのポイント」を守って、火災に注意しましょう。

### ●火の用心7つのポイント

①家の周りに燃えやすい物を置かない②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない③でんぶらを



万に備えた消火訓練

揚げるときは、その場を離れない④風の強いときはたき火をしない⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない⑦ストーブには、燃えやすい物を近付けない。

●いのちを守る7つのポイント  
①のちを守る7つのポイント

絶対やめる②ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④4つの対策①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### ■地域ぐるみで防火の心掛け

市民一人ひとりが防火を心掛け、近所の人たちと協力し合うことが大切です。「防火の輪」を広げて、地域ぐるみの安全体制づくりに協力しましょう。

■店舗・ホテルなどでは点検を  
店舗や旅館・ホテル、社会福祉施設など、多くの人が出入りしている施設では、ひとたび火災が発生すると、多数の死傷者

と被害が出る恐れがあります。消火、通報、避難訓練と併せて、避難施設などの点検を定期的に実施することが大切です。

### ■119番通報は要領よく

十一月九日(木)は「119番の日」です。これは、消防・救急業務全般に対する理解と防火意識を高めてもらうことが目的です。火事や救急、救助などのときは、慌てず、場所や被害の状況を要領よく電話してください。なお、携帯電話での119番通報は、場所の特定に時間がかかったり音声が届きにくかったりすることがあります。なるべく普通の電話(公衆電話など)でかけてください。

### ■消防庁舎の一般開放

日時 11月11日(土)午前10時～午後4時  
会場 広域消防本部(朝日町四丁目) 内容 消防庁舎見学、消防車両展示、消防訓練など

### ■通信指令室の一般公開

日時 11月9日(木) 15日(水)、午前10時～午後4時  
場所 広域消防本部

### ■消防秋季点検

日時 11月12日(日)午前9時30分～11時10分  
会場 敷島公園コンクリート広場(利根川河川敷)  
内容 消防管理者(市長)による消防隊の姿勢・服装点検、消防訓練、分列行進など

○：問い合わせは消防本部予防課 ☎220-4507へ。

## 成人祝は1月8日

# 該当者に案内状を郵送

二十歳の皆さんの門出を祝って、新春恒例の「成人祝」を行います。今回は、一月八日(月)に行います。当日は厳粛な式典と楽しい企画満載の「はたちのつどい」を開催。仲間たちとの久しぶりの再会は、忘れられない思い出となるでしょう。該当する新成人の皆さんには、十二月一日(金)に案内状を発送します。

日時 来年1月8日(月) 午前9時30分～午前10時30分  
会場 市民文化会館 対象 昭和55年4月2日～56年4月1日に生まれた市内在住の人(進学や就職などで市外へ転出している人も12月1日以降に、住所・氏名を青少年課へ電話連絡すれば出席できます)

内容 ①は受け付け、アトラクション ②は式典、はたちのつどい その他 ③ホール内は自由席 ④出席の新成人にはオリジナルアルバムを呈呈



仲間たちと記念撮影



出身中学校対抗○×ゲーム

### ●はたちのつどい

企画運営委員の皆さんの企画と進行で、楽しい催しを行います。

### ■「20歳のメッセージ」を募集

成人祝の式典で発表する「20歳のメッセージ」の原稿を募集します。若さあふれる思いをお寄せください。優秀作品には記念品を呈呈します。

対象 新成人。式典に出席できる人 テーマ 「二十歳になつて」「私の夢」「社会人として」など 「20歳のメッセージ」の趣旨に沿ってあれば自由 申し込み 八百字程度にまとめた原稿(用紙は自由)に住所・氏名・職業・生年月日・連絡先を明記した紙を添付し、11月20日(月)までに、市役所10階青少年課へ郵送(「20歳のメッセージ在中」と朱書き)または直接

○：問い合わせは同課 ☎内線4044へ。



## 広瀬第五団地の入居者募集

### 2つのタイプで計48戸

新築の広瀬第五団地の一般タイプと高齢者向けのシルバーハウジング（世帯・単身）の入居者を募集します。

#### □戸数・家賃など

左表のとおり

#### □学区など

学校区Ⅱ広瀬小、広瀬中 駐車場Ⅱ原則として一戸に一台

#### □入居申し込みの主な条件

一般タイプⅡ①市内在住または在勤で住宅に困っている②親子や夫婦（婚約者を含む）を中心とする二人以上の家族がいる③入居世帯の所得が基準内（基準月収額が二十万円以下。裁量階層は二十六万八千円以下）④市営住宅や県営住宅に入居または入居の決定をしていない⑤不動産を所有していない シルバーハウジング（世帯）Ⅱa市内在

住で住宅に困っているb60歳以上の世帯、または夫婦のいずれか一方が60歳以上（配偶者もおむね60歳以上）の夫婦世帯c日常生活が可能。または介護などを受ければ可能になるd入居世帯の所得が基準内（二十六万八千円以下）e不動産を所有していない シルバーハウジング（単身）Ⅱ同（世帯）のa③④の条件で、60歳以上の単身者その他Ⅱ裁量階層とは高齢者・障害者の世帯などです。高齢者世帯：入居者・同居者いずれもが50歳以上（同居者が18歳未満ならば可）。障害者世帯：入居者または同居者が障害者基本法第二条に定める障害者で障害の程度が基準以上の世帯などです。シルバーハウジングの入居は65歳以上の人を優先します

#### □入居者の選考

第一次審査（資格審査）Ⅱ書類審査で入居資格を確認 第二次審査（抽選）Ⅱ公開抽選を実施（来年2月を予定） 入居日Ⅱ来年4月1日（日）

#### □申し込みの日程

公募要領の交付・申し込みⅡ11月6日（月）～17日（金）の執務時間内

場所Ⅱ市役所8階住宅課

○：問い合わせは同課 ☎内線3833へ。

#### 障害者向けの住宅も

身体障害者向け市営住宅の入居者を募集します。今回は世帯向け新築二戸です。

募集団地・間取り・家賃Ⅱ広瀬第五団地（肢体・聴覚・視覚障害者向け）3DK・二万四千七百円～五万四千二百円（家賃は所得により決定） 入居資格Ⅱ

次の要件にすべて該当する人。  
①市内に在住、または在勤で現在住宅に困っている（不動産を所有していないこと） ②身体障害者を含めて一人以上の世帯（婚約者が入居時に同居する場合でも可） ③身体障害者手帳所持者で等級が4級以上（肢体・視覚・聴覚のみ） ④入居世帯の基準月収額が二十六万八千円以下

入居予定日Ⅱ来年4月1日（日）申し込みⅡ11月6日（月）～17日（金）の執務時間内に身体障害者手帳を用意して市役所1階社会福祉課（☎内線3144）へ

## 世界エイズデー

### リボン作製で意識高揚

エイズは、地球全体の共通問題です。世界中で多くの人が、HIVに感染した人々とともに、この問題に取り組んでいます。エイズの正しい知識を持って、エイズを予防し、HIVに感染した人への誤解や偏見をなくすることが大切です。十二月一日（金）は「世界エイズデー」。これは、WHO（世界保健機構）がエイズまん延防止と患者・感染者への差別や偏見の解消を目的に提唱したのが始まりです。

市エイズ教育推進委員会では、世界エイズデーに向けての取り組みで、前橋保健福祉事務所の協力の下、市立の小中学校にレッドリボンの作製をお願いしました。各校百人分の材料を配布

### W杯サッカーキャンプ地誘致

### ポスター原画募ります

市とキャンプ誘致前橋委員会では、ワールドカップサッカーのキャンプ地誘致活動を進めています。そこで広く市民の皆さんに知っていただくため、キャンプ誘致のポスターの原画を公募します。

テーマⅡワールドカップサッカー 対象Ⅱ小学生 規格Ⅱ八つ切り画用紙（二十七センチ×三十八センチ）。画材や表現方法は自由。原



作製されたレッドリボン

し、これを作製しながらエイズ教育の指導や意識の高揚を図ります。

各学校では、学年・委員会を中心に児童・生徒自らがレッドリボンを作製し、エイズ教育の一助としています。

○：問い合わせは学校指導課 ☎内線4063へ。

画には文字を入れない。作品は折らない。申し込みⅡ11月30日（木）までに作品の裏面に住所・氏名・学校名・学年・性別・電話番号を記入し、市役所5階企画調整課（☎内線3512）へ直接。その他Ⅱ審査の上、12月中に入賞者に通知し、最優秀作品をポスター原画として採用。入賞者には賞状と副賞。応募作品の返却は行いません



建築中の広瀬第五団地

| タイプ別募集戸数                |                             |     |
|-------------------------|-----------------------------|-----|
| 構造                      | 高層耐火構造8階建て（エレベーター、給湯器・浴槽有り） |     |
| 募集戸数                    | 一般（和6、7.5、洋6、DK）            | 37戸 |
|                         | シルバー世帯（和6、洋6、DK）            | 8戸  |
|                         | シルバー単身（和6、洋6、K）             | 3戸  |
| ※ 建替事業で、募集戸数が減る場合があります。 |                             |     |

| タイプ別家賃額表 |                 |                 |
|----------|-----------------|-----------------|
| 区分       | 一般階層（円）         | 裁量階層（円）         |
| 一般       | 3万2,800～5万4,400 | 6万2,800～7万2,100 |
| シルバー世帯   | 1万6,800～2万7,900 | 3万2,200～3万7,000 |
| シルバー単身   | 1万4,900～2万4,600 | 2万8,400～3万2,700 |



## 交通死亡事故を防ぐ

### 県内キャンペーン実施

県内の交通事故は、発生件数、負傷者数とも過去最悪となり、昨年より一割以上も増加しています。このまま推移すると年内の発生件数は二万件を超えることが予測されます。秋から年末にかけては、夜間、特に薄暮時の交通死亡事故が増加する傾向にあります。中でも、高齢者が死者数の約四〇%を占めています。そこで、県内統一の交通死亡事故抑止キャンペーンを三十日(木)まで実施しています。

#### 薄暮時の交通事故防止

「夕暮れは 早めの点灯 ゆ



夕暮れ時は早めにライトを点灯

とりと安全」をスローガンに、夕暮れ時の早めのライト点灯運動を実施しています。交通事故の多くは交差点で起きています。スピードは控えめに、ライトは早めに点灯しましょう。

自転車の夜間の無灯火は大変危険です。ライトは早めに点灯し、自転車には反射材を付けましょう。また、歩行者は、夕暮れ時の外出には、明るく目立つ服装で反射材を活用するようにしましょう。

#### 高齢者の交通事故防止

高齢者の道路横断中や自転車乗車中の交通事故が多発しています。最近では、お年寄りによる車の運転中の事故も増えていきます。道路を横断するときは車に注意するとともに、車を運転するときは安全運転に心掛けましょう。

シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底  
六歳未満の幼児を乗車させて

## 市民アンケート 20歳以上の市民500人へ

本市では、潤いのある豊かな市民生活を実現するため、平成十年度から十九年度までの「第五次前橋市総合計画」に基づい

て、まちづくりを進めています。この計画は時代に即したものであるように、常に見直しを行っています。その参考とするた



チャイルドシートは正しい装着を

自動車を運転する場合は、チャイルドシートを使用しなければなりません。ただし、チャイルドシートは、正しく確実に装着されて、はじめてその効果を発揮します。自動車に取り付ける前に、付属の取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。

依然として、シートベルトを着用していなかったり、かもしれない事故が見受けられます。正しく着用し、助手席の同乗者にはもちろんのこと、後部座席の同乗者にも着用を呼び掛けましょう。

○：問い合わせは交通政策課  
内線3263へ。

め、二十歳以上の市民から五千人を無作為で抽出し、アンケートをお願いすることになりました。対象になった人に調査用紙を郵送します。協力ください。○：問い合わせは広報広聴課  
内線3644へ。

## まえばしの水

### リニューアルしました

市観光協会で販売している「まえばしの水」が、リニューアルしました。名称を「赤城山南麓まえばしの水」とし、ラベルも赤城山とその伏流水、市章の丸い輪をイメージしたデザインに一新。水はこれまでどおり、金丸浄水場の地下二百メートルの井戸から採取し、加熱殺菌した弱アルカリ性の天然水です。これまでの一リットル入りペットボトルから五百ミリリットル入りペットボトルへ変更。価格も百二十円になりました。

市民の皆さんにもお求めいただけるよう、市役所売店、前橋



新しくなったまえばしの水

物産館などで販売します。

○：問い合わせは観光協会事務局（商業観光課内）  
内線3607へ。

## 11月11日に

### 熊野神社で

### 「大酉祭」

初まつりに次ぐ歴史を持つ「大酉祭」が、熊野神社で行われます。熊野神社には、古くから三本足のカラスが神社の使者として祭られています。昔から

商売繁盛、五穀豊穡、合格祈願などのご利益があるといわれています。

当日は福引抽選会やイベント、くま手、縁起物などを売るたくさんの露店が並び、多くの参拝客でにぎわいます。

日時 11月11日(土)午前11時～午後9時  
会場 熊野神社(千代田町三丁目)  
内容 前橋広域圏物産展示特売会、福引抽選会、華龍太鼓の演奏、酉の市、くま手市、甘酒・みそおでんコーナーなど  
問い合わせ 商業観光課  
内線3606



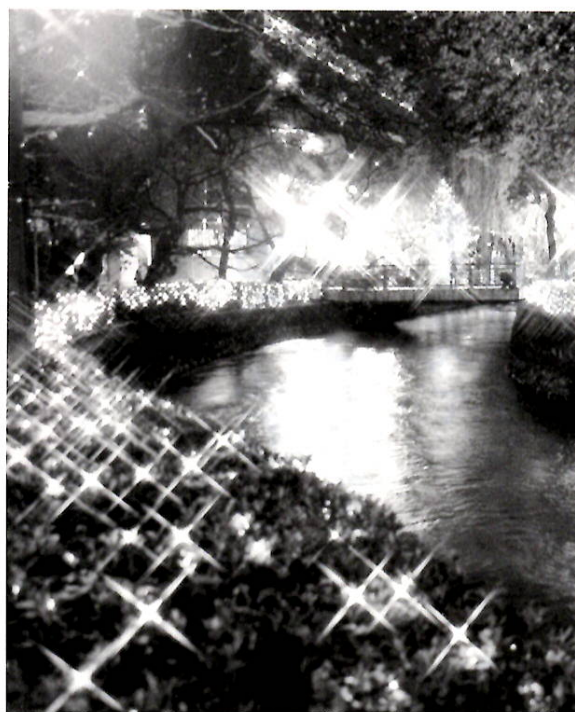
くま手市で商談成立の手打ち



## 広瀬川兩岸のイルミネーション 諏訪橋から絹の橋まで

「まえばしライトアップ実行委員会」と「前橋街づくり協議会」では、今年も広瀬川河畔でイルミネーションを行います。

前橋文学館前の朔太郎橋に設置するクリスマスツリーや、川面に輝くイルミネーションをお楽しみください。期間中は、イ



絹の橋までの広瀬川兩岸を幻想的に演出

## 農業まつり

### 農産物即売やミニ牧場

十一月十九日(日)に「前橋市農業まつり」を開催します。市内で生産された新鮮な農産物の即売会、ミニ牧場など、生産者と消費者が触れ合う「収穫の秋」のイベントです。ぜひ、家族や友人と一緒に出かけください。日時 11月19日(日)午前9時～午後3時 会場 J A 前橋市本所

(富田町) 内容 Ⅱ へ即売コーナー 農産物の即売会 Ⅲ 展示・普及コーナー 牛乳まつり、農作物品評会、農機具の展示 Ⅳ ありあけコーナー 米・米製品無料配布、料理試食、農産物の販売、絹製品の展示 Ⅴ ちびっ子コーナー ミニ牧場、ドジョウのつかみ捕り、絵画コンクール



農産物の即売は大盛況

問い合わせ 農政課 ☎ 内線 3702

ルミネーションをバックに朔太郎橋の上で、ミニコンサートなども開催します。また、この取り組みは市民の皆さんの温かい寄付と募金で行われています。前橋の活性化のためにもご協力をお願いします。

期間・点灯時間 11月12日(日) 来月1月末、午後4時～午前0時 場所 諏訪橋から絹の橋までの広瀬川の兩岸

□ 12日には点灯式  
日時 11月12日(日)午後5時30分  
会場 湖太郎橋付近 内容 点灯式、ミニコンサートなど

○ 問い合わせは企画調整課 ☎ 内線 3513、商工会議所 ☎ 234-5111へ。



〈事例1〉百万円の中古車を購入しようと現金十万円を支払い、残金九十万円をクレジット契約しました。家族の反対があり一時間後に申し込みの撤回をしましたが、販売店がキャンセルに応じてくれません。

〈事例2〉購入直後、オイル漏れが分かり販売店に修理依頼しましたが「この車両は現状販売であり、修理は有料になる」と言われました。

クレジットを利用した売買契約は、信販会社が販売店に契約の通知をしたときに契約が成立します。事例1では契約未成立で、販売店はキャンセルに応じ、十万円を返金しなければなりません。現金販売では、注文書の作成時が契約の成立となります。

## 中古車の不具合は 買う前に確認しましょう

修理です。しかし、契約時点ですでに発生していた不具合を販売店が見落とした、または不具合の事実を説明しなかった場合には無償修理となります。



中古車の性能を判断する資料で、販売店には車歴、走行距離数などの品質の表示が義務付けられています。また、中古車は前使用者の使用状況や経時劣化で機械疲労が考えられます。そこで機械疲労が原因の不具合を承知で中古車を購入しているときみられます。

現状販売で購入のときは、販売店の説明を求め、車両状態評価書の表示を細かくチェックしましょう。また、整備済販売でも、購入後の不具合がすべて保証はされません。信頼のおける販売店を選び、十分な情報を得て商品選択をしましょう。

○ 問い合わせは消費生活センター ☎ 230-1755へ。

## 消費者の豆知識

し、納得して購入していれば有償



# 交流のひろば

## おたより コーナー

### 水を調べて

#### 環境を学ぶ

鶴が谷町 大貫 正雄 44

城南成人学校の「地域の水を調べよう」に参加しました。前橋工科大の尾崎正雄教授に、汚れた水の危険性などのさまざまなお話を伺いました。水をきれいにするにはどうしたらよいのでしょうか。

一人の人間が一日に出す汚れ（有

## まちのニュース

NEWS

### 獅子舞奉納で 無病息災祈る

江田町

十月八日、江田町の鏡神社で獅子舞の奉納が行われました。この行事は悪霊を払い、無病息災を祈願するため、古くから宵祭りに行われていました。

夕日が沈み、空が紫色に染まると、境内に三体の獅子が姿を現し

（機物）は六十％。し尿は十三％で全体の二五％にすぎません。問題は生活排水です。てんぷら油コップ一杯を薄めてきれいにするのに、ふろおけで百杯分の水が必要となります。

講義に続いて、下荒砥川橋へ。上流や下流、大正用水の水をバケツに集めてCOD・アンモニア態窒素などのバックテストに挑戦しました。集めた水に検査液を入れるとアツという間に色が緑からピンクに変わってしまいました。「汚れているな」「大正用水はきれいだな」などわいわい、がやがやと検査結果について話していました。

「一秒が一年を壊す」と言います。わたしたちは地球と仲良くできるのかという、大きなテーマを感じた一日でした。

## まえばしの動物植物



### お葉付きイチヨウ

市自然環境保全推進委員長

栗林 夏樹

ました。同町の獅子は、色鮮やかな衣装が特徴。ちょうちんに照らされたその姿はとても幻想的です。境内で一通り舞を披露すると、鏡神社の社殿まで進み、奉納の舞が行われました。優雅な動きは歌舞伎の影響を受けているともいわれています。集まった家族連れなどは、息をのんで見つめていました。



このイチヨウの木は、西大室町公民館に隣接してあり、樹高二十五メートル、幹の周囲二・二メートルの雌木です。「お葉付き」とは、「ギンナン」（種）が葉の前縁部に着くことを示し、葉も「ギンナン」も栄養分を取り合うため少し小さいです。ところで、花は葉から進化した出来たと考えられます。種子植物の直接の祖先とみられるシダ植物は、葉の裏や縁などに胞子を着けます。これらのことから、お葉付きイチヨウは雌花の一部が、元の葉にもどった「先祖返り」という進化の証拠です。関東でも二例目という植物学上極めて貴重なものです。



# 人 ピープル



行政相談で総務庁長官表彰を受賞  
高岸 寿美江さん(75) 南町三丁目

十三年にわたり行政相談委員を務めた業績が認められ、総務庁長官表彰を受けた。全国で百人が表彰され、

本県からは二人が受賞した。  
「思ってもみなかったことなので、責任を感じ、またことの重大さも感

## 行政と住民をつなぐ「パイプ役」

「行政相談委員は、県や市町村などの役所と住民をつなぐパイプ役なんです。苦情や意見、要望を受けて、公平・中立な立場で相談者に直接助言したり、関係機関へ照会してその結果を回答したりします。話を聞くだけよりも、役所などに出向いて解決させることが多いんですよ。内容が複雑なものなどは、専門分野の人に任せることもあります」  
三十年以上の市職員の経験がある。十年間、消費生活係に籍を置き、消費生活相談などを手掛けた。

じました。表彰の内定から決定までを聞いたときには身の引き締まる思いでしたね。ボランティアでやってきたことが認められました」  
相談委員の任期は二年。現在七期目を迎える。

「消費生活相談を経験したことが、行政相談委員の仕事にはプラスになっていますね。その経験があったから、相談を受けたらすぐ行動し、解決しようと心掛けています」  
相談委員に成りたての昭和六十二年ころから比べると、行政相談の件数は減少している。

「以前に比べると、役所の相談が充実したんですね。前は役所への相談が行政相談だったようですが、今は、各種相談の窓口があります。全体の件数は増えているでしょうが分散していると思います」  
趣味で俳句を作る。人や季節などを「感じる」ことが、相談委員の仕事と共通点がある。これからも本市の行政相談委員として、末永く活躍してもらいたい。

## 学校つうしん 盛り上がった 合唱コンクール



桂萱中学校

十月二十日、桂萱中で文化発表会が行われました。午前中は合唱部、吹奏楽部などの演奏、また、読書感想文、海外派遣報告の個人発表がありました。  
午後は、発表会のメインプログラムである合唱コンクール。クラスごとに課題曲と自由曲が発表されました。朝練習を重ねてきたこともあり、一人ひとりの歌っている表情は、真

剣そのもの。指揮者も曲ごとに交替し、個性的な指揮で合唱を盛り上げます。表彰の場面では、何度も大きな歓声が上がりました。



## Pick up びっくあつぷ

### 競輪50年記念しフェア

十月二十二日に、旧競輪場で前橋競輪五十周年を記念し、「50年ありがとうフェア」が開催されました。会場は子供たちに大人気のキャラクターショーや抽選会など、多彩な催しが盛りだくさん。参加した人たちは、変わり種自転車や巨大だるま落と



しなどに挑戦しながら、歓声を上げていました。フェアは親子連れなど一万人が訪れ、来場者は思い思いに楽しいひとときを過ごしました。



## 若い芽のポエム贈呈式と朗読



十月十四日、「第四回詩のまち前橋若い芽のポエム」の贈呈式が前橋文学館で行われました。若い芽のポエムは全国の小・中・高校生を対象にした詩のコンクールで、七千編を超える応募の中から各部門の入賞者が決定。贈呈式終了後は、三年連続で美樟賞に輝いた中沢知秋さんから各受賞者が作品を読む朗読会も開催されました。

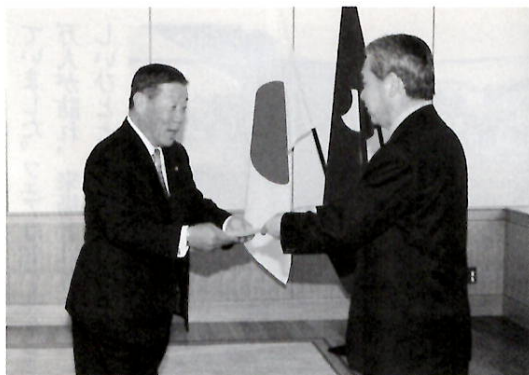
## 市政トピックス

10月22日に六供清掃工場で、リサイクルまつりが開かれました。今回は消費生活展も併せての開催。例年以上の盛り上がりを見せていました。親子自転車組み立て教室などでは、日常に役立つリサイクルの方法を学びました。



## リサイクル精神を養う

本市の特例市への移行に対して10月18日、小寺知事から萩原市長に同意書が渡されました。今後、国での政令制定を経て、来年4月から、まちづくりや環境面で新たな権限を持った特例市としてスタートする予定です。



## 特例市移行に県が同意

## サッカー通じ国際交流



国際交流サッカー大会前橋市長杯が、10月7日から9日まで、敷島公園県営サッカー・ラグビー場で行われました。アルゼンチンなど4カ国から、12歳以下の子供たちで編成した8チームが参加。柏レイソルユースが市長杯を手に入れました。

100歳おめでとう



小野里 チヤウさん  
江田町

十月二十一日に百歳になりました。裁縫や庭の散歩が今の楽しみです。煮物が好きで、よく食べますが、腹八分目が長生きの秘けつです。



# まえがし 市議会だより

No.71

2000・11・1

前橋市議会発行



表紙メモ 収穫の季節を迎え、市内各地で稲刈りが行われました。一面黄金色の中を、コンバインがうなりをあげて進みます。



平成十二年第三回定例会は、二十四日間の会期で開かれました。平成十一年度各会計決算認定など議案二十七件、意見書案などが審議されました。概要を紹介します。

【第1日（9月6日）】

鈴木（勝）議長から開会の宣告があり、第三回定例会の会期を九月二十九日までの二十四日間と決めた後、三人の会議録署名議員が指名されました。

次に、市長提出議案「平成十一年度一般会計決算認定について」など二十五件の議案を上程。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について、所管の各部長か



各会計決算の説明をする萩原市長

ら提出議案についてそれぞれ説明がありました。

【第2日（9月13日）】

八人の議員が登壇し、上程された二十五件の議案や市行政一般に対する総括質問を行い、市長や所管部長などから答弁がありました。

この主な要旨は4頁から7頁に掲載しましたので、ご覧ください。

【第3日（9月14日）】

前日に引き続き、八人の議員が登壇し総括質問が行われました。

次に、「平成十一年度一般会計決算認定」など各会計決算認定の九件の議案が、所管の各常任委員会に付託され、更に詳しく審査することになりました。

続いて、常任委員会への付託を省略された「平成十二年一般会計補正予算」など十六件の議案のうち、「平成十二年国民健康保険特別会計補正予算」について、日本共産党市議団の代表者から反対討論が行われ、表決の結果、いずれも原案のとおり

可決。

次に、本市議会に提出のあった請願「前橋市施行区画整理事業に関する請願」が議題とされ、所管の建設水道常任委員会に付託して審査することになりました。

【第4日（9月29日）】

初めに、四つの常任委員会に付託されていた平成十一年度の各会計決算認定についての議案九件の審査結果が、各委員長からいずれも認定すべきものと報告されました。その後、日本共産党市議団の代表者から反対の討論、新和会、市民フォーラム、公明党市議団、市民クラブ、広友クラブ各代表者から賛成の討論が行われ、表決の結果、九件の議案は、すべて委員長報告のとおり認定。

続いて、建設水道常任委員会に付託されていた請願の審査結果が委員長から報告され、表決の結果、起立多数で報告のとおり不採択となりました。

次に、教育委員会の委員に、岩瀬明子さんと松平緑さんを選任したいとの市長提出追加議案を上程。市長から説明があり、表決の結果、原案のとおり同意されました。続いて、議会の意思として、市民

会派別の  
質問事項



【新和会】①行財政改革②食肉処理場の閉場③広域幹線道路④前橋市の拠点地区⑤中心市街地⑥介護保険⑦学校給食⑧人事交流⑨子育て支援⑩周辺市町村との連携⑪青少年健全育成⑫平成十一年度決算⑬土地開発公社の保有土地⑭少子化対策⑮総合交通体系の確立

【日本共産党市議団】①介護保険と高齢者・障害者福祉②市営住宅③人と環境に優しいまちづくり④公共事業評価制度⑤前橋市食肉処理場の存続⑥子どもの人権オンブズパーソン制度の創設

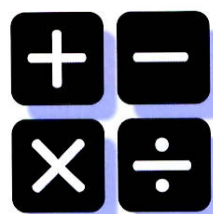
【市民フォーラム】①前橋市食肉処理場の閉場②文化財行政③防災都市の対応④相次ぐ少年事件に関連して⑤江田天川大島線⑥行政姿勢⑦保育行政⑧群馬総社駅

【公明党市議団】①産業クラスター②レインボープラン③介護保険制度導入に伴う問題点④市町村合併⑤福祉施策の拡充⑥情報技術（IT）の推進

【市民クラブ】①地方拠点都市の地域構想②本市の収蔵品（美術品）に関する保管及び管理、展示等

【21世紀クラブ】①平成十一年度各会計決算認定（市長説明趣旨に沿って）

【広友クラブ】①教育改革とその課題（少子化と教育、新教育課程、教育行政方針など）



# 11年度の各会計決算を認定

## 一般会計歳出決算額は116億円







市議会は市民の声を反映させて  
よりよい市政が進められる  
よう審議する機関です

## 新和会

### 介護保険における利用者保護を

〈問〉介護保険利用者への本市の権利擁護は、保険者として能動的かつ主体性のあるものとは言えません。事業者に課すべき事項や市民が推進すべき役割などについて理解しやすく、明瞭な利用者保護政策を行う必要があると考えますがどうですか。

〈答〉事業者に関する事項及び国民が果たすべき役割は、介護保険法に記されており、周知・理解を求めているところです。また、わかりやすい仕組みづくりのため、高齢者施策推進協議会にも意見を伺いながら具体的な施策に反映させていきたいと考えます。

### 学校給食の民間委託は

〈問〉どのように「食」というものをとらえていくのか、学校給食についても時代の変革とともに自治体経営の在り方が問われているのではないのでしょうか。そこで①民間委託についての考え方とこれまでの研究結果②委託についての問題点について伺います。

〈答〉①現在、給食業務の一部を委託しています。行政診断でも構造的な課題の解決が提起されており、教育的な意義に配慮し、委託実現に向

けて検討していきます②職員の定数管理計画による人事面での全体的な対応が必要です。関係部門との調整により解決を図りたいと考えます。

### 児童虐待防止の取り組みは

〈問〉児童虐待の背景には、さまざまな要因が複雑に絡んでいます。家庭という密室で起きるため、発見が遅れがちです。①児童虐待の兆候を早期に発見するため、どう対応していますか②「児童虐待の防止等に関する法律」の施行を受け、本市ではどのような観点で取り組みますか。

〈答〉①保育所や保健センターなどで、児童の外見的变化や行動に注視したり、家庭児童相談室での相談業務などを通じての早期発見に努めています②地域や行政が連携を図り、早期発見に取り組み、子供はもとより保護者のケアも含めて、適切に対応することが大切と考えます。

### 広域連携事業での経費負担は

〈問〉前橋広域圏を構成する町村との間では、さまざまな広域連携事業が進んでおり、公共施設の相互利用など、住民サービスの向上が図られ、その一体感はますます高まっています。しかし、町村に比べ、本市の負担が大きく感じられてしまっています。が、広域行政を進める上での負担の考え方を伺います。

〈答〉住民サービスの向上や効率性を目的に、構成市町村が応分に負担することを基本としています。今後の取り組みについても、同様な考え方を基本に進めたいと考えます。



前橋市食肉処理場(城東町四丁目)

### 食肉処理場の閉場について

〈問〉衛生管理が進歩した今、食肉処理場を公設とする理由は既にあると考えます。そこで①食肉処理場の利用実態②施設に公費を投入することの基本的な考え方③閉場の際の養豚農家への影響について伺います。

〈答〉①市内産豚の八割は市外で処理され、本市処理場の屠畜の八割は市外からのものです②一部の市民のための資金投入は全体の市民理解が得られないと考えます③群馬県食肉卸売市場から受け入れ可能の回答があり、影響はないと考えます。

### 聖域のない行財政改革の推進を

〈問〉行財政改革の観点から、また、民間施設との統合や地域的バランスの視点などから従来、聖域視されてきた公共施設にも見直しが必要と考えます。そこで①公立幼稚園の統廃合への取り組み②すべての事務事業を公正に見直していくことが求められる中、小中学校の統廃合の問題についての見解を伺います。

〈答〉①所期の目的を終えた施設や他の施設に複合可能なものは統廃合が必要です。公立幼稚園、保育所全体の統廃合について、幼稚園・保育所の

の一元化を含め検討を進めたいと考えます②事務事業の見直しは全てを対象に行う必要があり、小中学校の統廃合も校舎の建て替えなどに合わせて検討の必要があると考えます。

### 財政運営上の諸問題について

〈問〉十一年度は税収も伸び悩む中で、たいへん厳しい財政運営を強いられましたものと思います。財政運営上、特に意を用いた点はありますか。

〈答〉第五次総合計画に基づく必要な施策や事業の着実な推進、経済対策などの点に留意し、努力しました。

〈問〉公債費比率の上昇など、各種の財政指標の悪化が心配されますが、どんな対策を講じていく考えですか。

〈答〉各種事業を見直す中で、適債事業を厳選し、必要最小限の起債発行などに努めたいと考えます。

〈問〉本市の厳しい財政状況をバランシートで公表し、市民の理解に役立ててはどうですか。

〈答〉現在作成中ですので、今後公表していきたいと考えます。

### 総合交通体系を確立するために

〈問〉都市交通問題は、ワークショップ(市民を交えた研究会)で議論するなどしていますが、全体的な交通計画策定についてどう考えますか。

〈答〉今年度は県とともに本市の交通体系の在り方などを調査予定で、その中で諸施策を模索する考えです。

〈問〉コミュニティバスを検討するに当たり、利便性などについてどのように配慮する考えですか。

〈答〉ワークショップでは利便性に



# 総 括 質 問

第3回定例会では  
16人の議員がさまざまな  
課題について総括質問を行いました



いても論議されており、その報告を受け検討していきたいと考えます。

## 「道の駅」で情報発信を

問 「道の駅」は道路利用者と地域の接点となる空間です。その整備により、利用者に本市を知ってもらう絶好の機会となります。また、サービスの高度化・多機能化により地域情報の発信基地として、また、地域振興施設としての役割が期待されますが、見解を伺います。

答 「道の駅」ができることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介しての地域連帯が促進されていくものと期待されます。今後、関係機関や関係団体と研究していきたいと考えます。

## 遊園地化構想で市街地活性化を

問 中心市街地の活性化と公共交通の課題と連動し、誰でも気軽に利用でき、移動しやすい交通環境を整えるべきと考えます。そこで①市街地内を周遊しやすい「トロッコバス」を導入し、循環させる②中心市街地を遊園地化していくような視点からの、交通環境づくりの取り組みについて伺います。

答 ①導入は安全性など困難な面もありますが、市街地周遊の利便性向上の趣旨やデザイン上、トロッコを模することについて参考にした

いと考えます②中心市街地の活性化は緊急の課題であり、その潜在能力をじゅうぶん活用できるような、今後を検討していきたいと考えます。

## 日本共産党市議団

### ケアマネジャーへの支援を

問 介護保険制度が導入され、サービスを受ける方の状況を一番知るようになったのはケアマネジャーです。市はその情報を得よう研修会を開くとともに、ケアマネジャーが参加できるような仕組みや体制、場合によっては報酬などを含めて支援が必要ではありませんか。

答 体制確立をはじめ、ケアマネジャーの資質向上に努めます。市では、これまで情報交換会など支援を行っており、県でも研修会を予定しているようです。

### 市営住宅居住者の高齢化による住宅改修は

問 古い市営住宅では居住者の高齢化の対応が必要です。そこで①エレベーターの設置は国でも奨励しており、来年度の本市の大規模改修計画に盛り込むべきと考えますが、建



エレベーターで快適な市営住宅

設費や設置方法について②生活援助員を置いた福祉対応可能型の既存住宅の整備について伺います。

答 ①エレベーターを階段室型の住宅に設置した場合、八百万円程度となつていますが、現地の状況により費用は異なり、長期活用計画の下に整備を図る必要があると考えます②関係部課で連携を取りつつ検討し、整備の必要があると考えています。

### バスや公共交通の利便性向上を

問 環境を守り、社会的弱者の足を確保するために①新規バス路線の拡大②均一料金体系の設定や便数増加、終バス時間を遅らせること③風よけのあるバス停留所や各種情報発信機能を備えたバス停の整備④上電の駅と住宅団地を結ぶシャトル乗り合いタクシー制度導入への働きかけの考えを伺います。

答 ①需要がありながら路線のない地域を優先的に事業化しています②バス事業者や県の事業を踏まえ、利便性向上策を検討したいと考えます③今後もバス協会と協調して、整備したいと考えます④需要について精査する必要があると考えます。

### 自転車道整備の推進を

問 本市は今年から、建設省の自転車利用環境整備モデル都市に指定されました。そこで①国の補助制度の終了後も市単独で事業を継続すること②自転車都市宣言をして市民世論の盛り上がりを図ることについて

の考えを伺います。

も有効な道路施策であり、事業の継続は必要と考えます②議会でも都市宣言の在り方を研究した経過もあるようですので、それらも含め検討していきたいと考えます。

### 食肉処理場閉場の白紙撤回を

問 市長は食肉処理場の移転用地を購入し、移転公約を引き継いだはずですが、なぜ国の補助金を受ける努力を尽くさないのですか。養豚や商業の振興、安全な豚肉供給など同処理場が果たしている役割を認識し、閉場は撤回すべきですがどうですか。

答 本市の畜産振興や食肉供給に大きな役割を果たしてきたと認識しています。しかし、本市の豚飼育頭数や処理豚に占める市内産豚の割合が減少する中、市営の意義は薄れ、ばく大な経費をかけることは市民の理解が得られないと考えます。

### 子どもの人権オンブズパーソン制度の創設を

問 子供の最善の利益を考え、子供の成長と自立の支援が求められています。そこで①行政から独立した第三者機関としての子どもの人権オンブズパーソン制度の創設②子供の権利保障を明文化し、市の基本姿勢を示すため、市民などの意見を集めた条例制定が必要ではありませんか。

答 ①学校での教職員の取り組みを基本としながら、さまざまな相談体制を整えており、今後も充実に取り組むたいと考えます②法律などで児童の権利条約の趣旨は生かされており、条例の制定は考えていません。



市民フォーラム

相次ぐ少年事件に関連して

〈問〉凶悪な事件を通して、いじめの根深さを痛感し、いじめ根絶への教育環境整備として①行き届いた指導のための三十人以下学級の創設②豊かな人格形成のための図書充実③二〇〇三年からの司書教諭配置への準備④いじめの温床となりがちなトイレの改修について伺います。

〈答〉①現状では市独自で学級編制できませんが国・県の動向を見て対応したいと考えます②国の地方交付税を受け、学校図書館用図書の整備に努めています③教諭の司書資格の取得増加に努めています④より快適なものとなるよう努力します。

江田天川大島線の延伸問題は

〈問〉都市計画道路である江田天川大島線について決定済み区間より、更に延伸も視野に入れた調査が平成十年度、十一年度に実施されましたが①委託調査結果②調査結果を踏まえた市の方針について伺います。

〈答〉①道路ネットワークや交通需要への対応、中心部の渋滞緩和などの面で、上武道路までの延伸は高い効果があるとされています②都市計画決定済み区間の事業化は高崎市と連携し、県道昇格へ働きかけていき

ます。延伸の問題については一日も早く方針を出したいと考えます。

教育施設の環境改善を

〈問〉教育施設の環境改善のため①暑さ対策の天井扇設置②体格に合ういすの導入について伺います。

〈答〉①安全面、維持管理面の問題などもあり、研究したいと考えます②十段階の規格サイズでの対応や学校間における調整などをしており、今後も備品の有効活用と備品整備に努めたいと考えます。

運動施設の整備と有効利用を

〈問〉総合運動公園に、総合的サブグラウンドやソフトボール専用球場などを整備したり、市民球場のスコアボードに電光掲示板を導入すべきと考えますが、どうですか。

〈答〉市の財政状況から早急な対応は難しく、今後、関係部課で協議、検討したいと考えます。

〈問〉中体連の公式戦は、条件の良い産業人スポーツセンターや大渡緑地などを優先利用できませんか。

〈答〉参加チーム数の多い大会では、日程調整の上、利用を認めています。

群馬総社駅の利便性向上を

〈問〉群馬総社駅の①跨線橋の事業化の見通し②電車とホームの段差解消の取り組みについて伺います。

〈答〉①JRとの協議事項も多く、県とも協議の上、努力したいと考えます②JRへ要請したいと考えます。

防災対策への取り組みは

〈問〉災害から市民の生命、財産を守ることは、行政の大きな政策課題



日々の訓練が大切(前橋市水防訓練)

であると思います。そこで①前橋市独自の住民参加による防災訓練の実施②市民への防災に対する心構えの啓発について、どう考えますか。

〈答〉①今後、自治会や防災関係機関等と、機会を見ながらじゅうぶん検討していきたいと思えます②災害に関する特集記事を市広報に掲載したり、自主防災会や自治会を通じて、避難場所の周知などに努めています。

前橋市食肉処理場の移転継続を

〈問〉市食肉処理場は、平成十四年三月末で閉場との方針が出されました。しかし、市食肉処理場の移転については、行政側が議会へ提起し、議論を重ね、議決をできており、そのことに対する重みを行政として認識することが、行政責任を明確にすることです。食肉事業協同組合や関係する人たちと積極的に話し合いを進め、行政の継続性の観点から、閉場方針を撤回し、新築移転の努力を継続すべきではないですか。

〈答〉移転問題や存在意義などについて慎重に検討してきましたが、閉場せざるを得ないという結論に至ったもので、ご理解いただきたいと思

公明党市議団

地域産業振興の取り組みを

〈問〉産学官の連携を中心としたネットワークである産業クラスターの創造について、見解を伺います。

〈答〉産学官連携は積極的に取り組んでいますが、地域ネットワークである産業クラスターの創造は、地域経済の発展にも寄与するものと考え、今後研究したいと考えます。

〈問〉異業種交流グループに対する活動支援について伺います。

〈答〉中小企業振興の重点施策の一つと位置づけ、財政面など積極的な支援強化に努めたいと考えます。

介護保険制度導入に伴う諸課題

〈問〉介護保険制度の第一号被保険者に対する、十月からの介護保険料の徴収開始を前に、どのように周知を図り、理解を求めていますか。

〈答〉市広報に保険料の納付方法などの記事を掲載するなど、今後とも周知を図っていきたいと考えます。

〈問〉要介護認定の中で、自立、要支援の方に対しての生活支援について、どう考えていますか。

〈答〉介護保険制度と関連して行われるもので、要介護認定などの制度の推移を踏まえ、円滑な実施に努めたいと考えます。

福祉施策の拡充を

〈問〉段差のない自動ドアを備えた施設や障害者用トイレの位置などを掲載した、前橋地域の福祉マップが必要と考えますが、見解を伺います。



# 総括質問

待ち望まれていた「おおとも老人福祉センター」▶



◆ 今後じゅうぶん調査、研究していきたいと考えます。

◆ はい、いかい行動のある高齢者の悲惨な事故防止のため、はい、いかい探知システムを導入してはどうですか。

◆ プライバシーの問題などもあり、調査研究したいと考えます。

◆ 市町村合併に向けた取り組みを

◆ 市町村合併の推進は、前橋市の発展を考える上で、重要な課題です。①合併の検討材料となる情報を積極的に提供し、市民啓発を図る②任意の合併協議会などの設置について、合併に意欲の高い自治体と話し合いを開始すべきではないですか。

◆ ①現在、行政サービスを広域的に提供する中で、市町村合併への関心を盛り上げていくため、市広報の特集などで広域行政の意義などを情報提供しています②任意の協議会といえども、相手の事情などに配慮したいと考えます。その上で、熟度の高まってきた自治体とは一歩踏み込んで対応したいと考えます。

## 市民クラブ

### 前橋南部地域の拠点開発は

◆ 前橋南部地域は、二十一世紀に向けた中心的な発展地域として期待されます。現在、どのような総合的な開発計画や拠点地区整備の実現

に向けた推進計画の立案をしていますか。

◆ 地元組織の前橋南部拠点地区まちづくり対策協議会と相談しながら進めているところです。

◆ 開発区域の推進に企業理念を導入して、民間活力による開発を推進してはどうですか。

◆ 地域の皆さんや庁内関係部課と連携し、民間活力の活用を図っていきたいと考えます。

### 収蔵美術品などの有効活用を

◆ 本市とゆかりの深い作家のすばらしい美術品が、管理、保管されていますが、行政財産を保管する立場の金銭的感覚としては、経営の理念が欠如していないでしょうか。

◆ すぐれた美術作品を多くの市民に公開できるよう、展覧会を企画するなど努力しています。

◆ 本市が引き取り、保管している旧前橋駅舎の部材について、今後どのように有効利用していく考えですか。

◆ 旧前橋駅舎の復元などは現在の財政状況では難しいですが、将来、駅舎の復元が可能になったときのために、測量図は大切に保管していきたいと考えます。



前橋テルサに展示の美術品

## 21世紀クラブ

### 土地の売却と購入の考え方は

◆ 土地開発公社が公共事業のために先行取得した土地は、経済状況の激変により、不良債権になりかねません。土地の売却に当たり、地域経済に波及効果が高いものから処分する努力をしてきましたか。

◆ 将来にわたり利用見込みのない土地は、市有地の一般公募などで売り払いを図っています。

◆ 市が購入する土地について①一般の価格よりも高いとの認識はないですか②第一期、第二期などと区分して、年次計画により購入する方法が必要ではないですか。

◆ ①不動産鑑定士の鑑定価格をもとに、地権者の合意を得て取得しています②地元の地権者の関係や税の問題など、難しい面もあると考えます。

### 中心商店街の活性化対策は

◆ 中心商店街の活力は、年々低下しています。それは、その時々々の対応が時代の変化に押し流され、効果を上げていないということです。根本的にその対応を変えなければならぬと考えますが、どう対策を講じてきましたか。

◆ 本市では中心市街地活性化基本計画を策定し、民間による具体的な動きも出てきました。限られた予算の中で官民の役割分担の下、民間の動きに対して今後も側面から支援したいと考えます。

## 広友クラブ

### 「総合的な学習の時間」の有効的な活用は

◆ 平成十四年度から小中学校において新たな教育課程、新学習指導要領が実施され、改定のポイントは「総合的な学習の時間」ということです。そこで①創設のねらい②準備状況③基礎的な素養を身につけるための活用④外部の人材活用への取り組み⑤教育委員会の政策決定能力の体制強化による学校支援について伺います。

◆ ①教科の枠を取り払い、学習活動に横断的・総合的に取り組みます②学校の実態に合ったテーマや時間割の弾力的運用など、新教育課程の編成に努めています③この学習を通じ、生きる力としての基礎・基本が身につくと考えます④今後も地域の方の協力を得て豊かな教育活動を展開することが必要と考えます⑤教育活動を積極的に支援する体制の確立に努めていきたいと考えます。

### 「心の教育」について

◆ 「心の教育」こそ教育の根幹です。①当たり前のことを根付かせることが基本と考えますが見解はどうですか②心の教育についてどのような観点から取り組んでいますか。

◆ ①親や教師が子供との触れ合いの中で繰り返し身に付けさせるよう努力していく必要があります②研修などにより教師のカウンセリングの資質向上を図るよう努めています。





本市農業の将来を担って(富田町)

# 3つの意見書を可決

第3回定例会では「日本農業と農家経営を守るために緊急輸入制限(セーフガード)の発動等を求める意見書」など3件を可決し、関係行政庁などに送付しました。その要旨は次のとおりです。

## 日本農業と農家経営を守るために緊急輸入制限(セーフガード)の発動等を求める意見書

現在の農業をめぐる環境は、輸入攻勢や景気の動向からくる農畜産物の消費減と相まって、農産物価格の低迷により、農業経営は非常に厳しい状況になっている。

WTO協定に基づく緊急輸入制限(セーフガード)は、特定産品の輸入急増によって、「国内産業に重大な損害、または、そのおそれがある事実につき、政府の国内調査によって明らかになった場合に発動できる」一般セーフガードと、生糸・肉・乳飲料など、一定農畜産物に対する特別セーフガードがあり、発動できることとなっている。よって、国におかれては、輸入急増等で深刻な影響を受けている農業経営者を救済するため、「食料・農業・農村基本法」による、食糧の国内安定供給の確保や食糧自給率の目標達成という観点、また、農村活性化の上からも野菜を初め該当する特定産品の国内調査を実施し、輸入急増等による価格低迷に対し、WTO協定に基づく緊急輸入制限措置(セーフガード)の発動を含め、機動的かつ効果的な対応を強く要望する。

## 自然災害における公的個人補償(支援金)の充実を求める意見書

近年、日本全国で自然災害による被害が多発し、被災者は、生活再建に努力をしている。しかし、生活基盤そのものが破壊されているため、個人による再建には限界があり、従前の生活復帰は困難な現実である。

国ではこうした被災者の実情を踏まえ、平成十年五月に「被災者生活再建支援法」を制定した。その目的には、「自然災害により生活基盤に被害を受け、自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県の基金(国は二分の一補助)を活用して被災者生活再建支援金を支給するための措置を定め、その自立した生活の開始を支援する」とある。

しかしながら、同法によると支援金の支給限度額は、最高で百万円である。このような支援金では、その目的を達するまでにいたらず、また、被災者が真に求めている従前の生活復帰にはほど遠い支援額である。

よって、国は直ちに自然災害時における公的個人補償(支援金)を充実し、被災者が一日も早く従前同様の生活復帰ができるような諸施策を講じるよう強く要望する。

## 道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書

道路は、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設で、欠くことのできない基本的な社会資本であり、道路網の一層の整備促進が必要である。

本市にとっても、上武道路の国道五十号以北及び前橋・渋川バイパスの完成、また、アクセス道路や生活関連道路などの整備促進は、地域振興やより安全で住みよいまちづくりにおいて重要な課題である。

よって、国においては道路整備の一層の促進を図るため、①平成十三年度予算においては、新道路整備五箇年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、揮発油税、自動車重量税等の道路特定財源制度を堅持し、一般財源化もしくは道路整備以外の使途へ転用することなく、その全額を道路整備に充当する②活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、住民生活に密着する市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進する③渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策、防災対策など安全で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備を一層促進すること強く要望する。

## 議会日誌

七月十一日から十月十日までに、三十四回の会議などが開催されました。(内は回数です。)

本会議(4)、各派代表者会議(5)、総務企画常任委員会(3)、教育民生常任委員会(3)、経済常任委員会(4)、建設水道常任委員会(4)、議会運営委員会(5)、前橋広域市町村圏振興整備組合議会全員協議会(1)、同臨時会(1)、群馬県市議会議長会臨時総会(1)など

## 新世紀のまちづくり講演会を開催

十月十六日(月)群馬県市町村会館において、赤城南面広域行政推進研究会、前橋市議会広域行政調査研究特別委員会の主催により前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の全議員を対象に講演会が行われました。講師に小林弘和氏(専修大学法学部教授)を迎え、「新世紀のまちづくり 今、合併を考える」をテーマに、今日の自治体が置かれた現状と合併問題、合併のメリットとデメリット、新世紀における議会人のあるべき姿などについて講演が行われました。参加した議員からは、盛んに質問が行われ、今後のまちづくりへの認識を深めました。



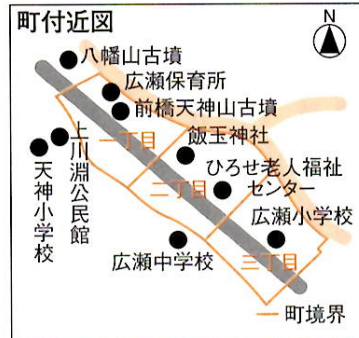
## 市・県営住宅が立ち並ぶ 広瀬町一・二・三丁目



高層の住宅が並ぶ広瀬団地

朝倉町四丁目にある八幡山古墳西の道を南にわずかに進むと広瀬町一丁目に入る。さらに進むと広瀬町二丁目・三丁目となる。広瀬川が町に沿って北東から南東に流れ、広瀬町二丁目の所で菰川が分岐する。町は、市営住宅や県営住宅などが立ち並ぶ広瀬団地である。また、広瀬町一丁目に広瀬保育所、県指定史跡「前橋天神山古墳」、広瀬町二丁目にひろせ老人福祉センター、広瀬町三丁目に広瀬小学校などがある。

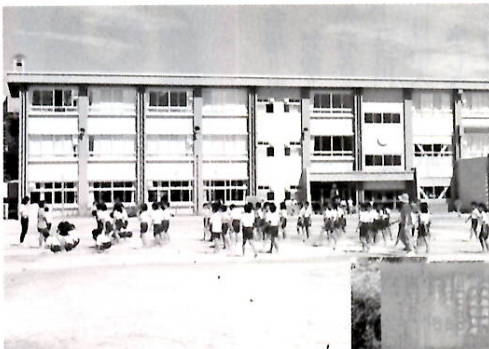
町付近は、前橋工業団地造成組合が広瀬団地として、昭和四十一年から朝倉町、後閑町、山



王町、西善町の各町の一部にまたがる地域を造成した。ここに市・県営住宅や分譲住宅が建設された。平成十一年四月現在、市営住宅は約千四百戸、県営住宅は七百八十戸ある。町名の由来としては、広瀬川の右岸にあることから広瀬町と付けられた。この付近は、古墳群地帯である。広瀬保育所南にある天神山古墳は、四世紀の後半の築造と推測される。全長百二十九メートルの前方後円墳であるが、現在は後円部の中央部分のみが残っている。古墳からは、銅鏡、鉄剣、おのなど百数十点の遺物が出土。これらは、国の重要文化財に指定され、文化庁が所有している。調査結果から、東国で最も古い古墳と考えられている。また、飯玉神社は古墳の上にある。ここには、双体道祖神などもある。

# 橋前とふるさ 小さな旅

文化財 歴史 行事

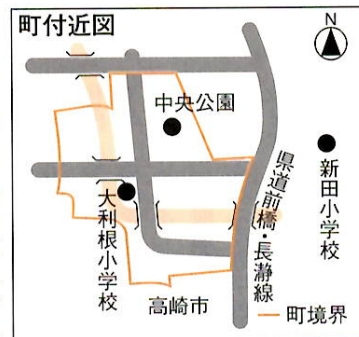


▲昭和46年に開校した東小学校  
中央公園の団地造成記念碑▶

前橋育英高校の西を走る県道前橋・長瀬線を南に八百メートルほど進んだ所の信号交差点を西に折れると大利根団地に入る。この道の北が大利根町一丁目、南が大利根町二丁目になり、二丁目の南は高崎市になる。一丁目には大利根幼稚園、二丁目には大利根小学校などがある。大利根団地は、上新田町、箱田町、後家町、稲荷新田町、下新田町の各町の一部にまたがる地域に造られた。昭和三十九年から群馬県が県供給公社団地の造成を行い、昭和四十二年に完成し宅地分譲を開始した。

大利根町一丁目の中央公園に

## 大利根町一・二丁目 団地造成で町が誕生する



は、大利根団地造成記念碑が立っている。碑には「この団地はこの土地を耕作していた人々の善意により造成することができた。昭和四十二年三月群馬県知事神田坤六」と刻まれている。

大利根小学校は、昭和四十六年四月に東小学校の生徒の増加のため分離して開校した。大利根小学校は開校時約七百人であったが、昭和五十五年には約千四百人と倍になり、昭和五十六年四月に隣の新田町に新田小学校が開校した。

町のほぼ中央を南北に、滝川から分水している殿田用水が流れている。この用水は、慶長九年（一六〇四）に総社藩主であった秋元長朝が開削した天狗岩用水（滝川）とともに造られた、新田開発のためのかんがい用水路である。



お

知

ら

せ

# スポーツ

## 教室

### 市民体育館

#### バドミントン

日時 11月21日(火)～12月19日(火)  
の火曜八回、午後7時～9時  
対象 高校生以上の経験者、四十人(抽選) 参加費 2,000円  
申し込み 11月14日(火)午後7時に参加費を添えて本人が同館へ直接

#### エアロビクス

日時 11月21日(火)～12月22日(金)  
の火曜十回、午後7時～8時



リズムに合わせて運動

30分 対象 一般、四十人(抽選) 参加費 2,000円 申し込み 11月17日(金)午後7時に参加費を添えて本人が同館へ直接

#### ストレッチ軽スポーツ

日時 11月22日(水)～12月15日(金)  
の水曜八回、午前10時～11時30分 対象 一般、四十人(抽選) 参加費 2,000円 申し込み 11月17日(金)午前10時に参加費を添えて本人が同館へ直接  
以上の三つの教室の問い合わせは同館 ☎265-0900 へ。  
施設利用料は実費負担です。

### その他の施設

#### バドミントン

日時 11月25日(土)午後1時30分～3時30分 会場 県総合スポーツセンター(関根町) 対象 小4以上の初心者、先着百人 参加費 500円(保険料含む) 申し込み 11月15日(水)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、県スポーツ振興事業団「初心者バドミントン教室係」へ

#### アイススケート

日時 ①12月5日(火)～8日(金)②来年1月16日(火)～19日(金)、午後

5時30分～7時30分 会場 県総合スポーツセンター 対象 小学生以上の初心者、先着各八十人 参加費 一般四千五百円、高校生以下三千円(初日納入。貸靴代は実費負担) 申し込み ①は11月28日(火)②は12月12日(火)までに往復ハガキで。希望コース・住所・氏名・年齢・職業(学校・学年)・電話番号を明記し、県スポーツ振興事業団「第一回・第二回初心者アイススケート教室係」へ。その他 小学生は保護者同伴。手袋を用意

以上の二つの教室の申し込み住所は〒371-0047 関根町八〇〇・同事業団 ☎234-5555 へ。

#### 小学生陸上

日時 11月15日(水)～12月15日(金)  
の水曜十回、午後5時～6時 会場 玉山運動場(総社町一丁目) 対象 小3～小6、三十人(抽選) 参加費 1,000円 申し込み 11月10日(金)午後5時に参加費を添えて保護者が市民プール ☎234-9211 へ直接

#### 小学生スキー

期日 来年1月7日(日)・13日(土)・

## 広域圏内防火ポスター 入賞者と展示会

前橋広域市町村圏内の小中学生から募集した、防火ポスターコンクールの入賞者が決まりました。——敬称略——

前広振理事長賞＝佐藤卓基(荒子小5年) 前広振議長賞＝宮本怜奈(三中2年) 前広振教育長賞＝角田結子(大胡小4年) 消防長賞＝柴崎彩子(桂萱中2年) 県消防協会前橋広域支部長賞＝小松秀一郎(敷島小4年)

### □入賞作品の展示

入賞作品を次のとおり展示します。

日時＝①11月13日(月)まで、午前10時～午後9時②11月14日(火)～24日(金)、午前10時～午後8時 会場＝①はイーヨーカドー前橋店②はアイモールシティ・アイム(大胡町) 問い合わせ＝消防本部予防課 ☎220-4507

27日(土)

会場 尾瀬片品高原スキー場(利根郡片品村) 対象 小4～小6、先着百二十人

参加費 12,000円(説明会で納入) 申し込み 11月17日(金)までに往復ハガキで(きょうだいで一人一枚。住所・氏名・保護者名・学校名・学年・電話番号を明記し、市役所スポーツ課「小学生スキー教室係」(☎内線4033)へ。その他 説明会を12月14日(木)午後6時30分に市役所11階会議室で開催

#### ジュニアスキー

対象 小1～中2、先着三十人



内容 1シーズンを通してスキルの技術を身に付ける 申し込み 11月20日(月)までにハガキで。住所・氏名・保護者名・学校名・学年・電話番号を明記し、〒371-0837 前橋市箱田町九八二・二・前橋スキー連盟・宮崎潤一さん(夜専用 ☎253-9231)へ。その他 11月25日(土)午後7時から市民体育館で説明会を開催

市役所  
〒371-8601  
前橋市大手町二丁目二二一  
☎224-1111  
ファクス224-3003



## 大会

### ウエイトリフティング

日時 11月12日(日)午前8時30分  
会場 市民体育館 対象 小学生以上 種別 男子十階級、女子九階級(スナッチ・ジャーク)  
申し込み 11月7日(火)までに市ウエイトリフティング協会・稲垣さん ☎269-2014へ

### 健康サイクリング

日時 11月19日(日)午前9時 集合場所 JR前橋駅南口 コー  
ス 集合場所 昭和大橋・萩原の傘松(高崎市) 井野川サイクリングロード(同) 観音山古墳(同) 群馬の森(同・昼食) 集合場所(二十五丁) 申し込み 当日集合場所へ直接

### 前橋テルサ

#### フィットネスクラブ 法人向け無料体験

前橋テルサフィットネスクラブでは、勤労者の健康づくり施設として広く知っていたために、法人会員向けの無料体験キャンペーンを実施します。  
期間 12月27日(水)まで 対象 企業の福利厚生担当者 用意する物 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル(プールも利用するときは水着、スイミングキャップ) 法人入

問い合わせ 市サイクリング協会・狩野さん ☎224-2773 その他 各自で昼食、タオル、雨具などを用意

### チユクボール

日時 11月19日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 高校生以上の市チユクボール協会に登録しているチーム(個人参加も可) 参加費 一チーム二千元(当日納入。個人は無料) 申し込み 11月13日(月)までに市チユクボール協会・高梨さん ☎235-8183へ

### 少年少女バレーボール

日時 12月3日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 小学生で編成したチーム 参加費 五千円 申し込み 当日午前8時

| 前橋テルサフィットネス法人会員料金 |      |          |                            |
|-------------------|------|----------|----------------------------|
| 区分                | 入会金  | 月会費      | 内容                         |
| 法人会員A             | 5万円  | 2万5,000円 | 3人無記名                      |
| 法人会員B             | 15万円 | 4万円      | 全施設利用料 700円<br>プール利用料 300円 |

会金など 右表のとおり 申し込み 同館フィットネスクラブ ☎231-3943へ

30分に同館で行う代表者会議に参加費を添えて直接 問い合わせ 市バレーボール協会・堀川さん ☎252-2303

### 合気道演武会(模範演武あり)

日時 11月26日(日)午後1時30分 会場 市民体育館 対象 市民体育館 対象 どのなたでも 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 前橋市民合気会・住谷さん ☎266-5054

### 綱引き(地区別対抗一般)

日時 12月3日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 30歳以上の男子五人、30歳未満の男子五人、同女子五人で編成したチーム 申し込み 11月17日(金)までに市綱引き協会・笠原さん ☎232-6655へ その他 11月21日(火)午後6時30分に同館で代表者会議を開催

### 少年少女バスケットボール

日時 12月10日・17日(日)午前8時30分(17日は午前9時から) 会場 市民体育館 対象 小学生で編成した監督・コーチを含め十二人以上のチーム 種別 男女各A・B(小6を含む) 参加費 一チーム三千円(初日納入。未登録チームは登録料三千円も必要) 申し込み 11月6日(月)までに市バスケットボール協会・佐藤さん ☎233-1712へ

### ママさんボウリング

日時 11月15日(水)午前10時 会

場 エメラルドボウル(国領町二丁目) 対象 女性 参加費 千八百円(市ボウリング協会員は千三百円。当日納入) 申し込み 11月11日(土)までにエメラルドボウル ☎233-6405、ボウルジャンボ前橋 ☎266-0631へ直接 その他 三ゲームのトーナルビン、アメリカン方式(ハンディキャップあり)

## 環境衛生

### 生活環境影響調査 報告書を縦覧

亀泉清掃工場ダイオキシン類削減対策工事に伴う生活環境影響調査の報告書を縦覧します。  
日時 11月6日(月) 12月5日(火)の執務時間内 場所 市役所2階環境課、亀泉清掃工場管理事務所、清掃施設課(六供清掃工場内) 問い合わせ 清掃施設課 ☎内線6066

### 環境財団賞 個人や団体を表彰

自然や生活環境の保全活動および調査研究に優れた業績をあげた人を表彰します。  
対象 県内の非営利法人・団体(学校を除く)や個人 テーマ

## 明るい選挙実現の ボランティア募集

明るい選挙推進協議会では、明るい選挙の実現と投票総参加運動の推進に協力してくれるボランティアを募集します。  
対象 選挙・政治に関心のある市民 内容 選挙時の街頭啓発・バレードの参加など 申し込み ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、市役所選挙管理委員会事務局内「明るい選挙推進協議会協力員募集係」(☎890-6742)へ その他 選挙政治講座などの案内を差し上げます

①身近な自然環境を守るためのわたしたちの実践活動 ②身近な自然環境を守るための調査活動 申し込み 12月20日(水)までに用紙(自由)で。団体名(代表者名)または個人名・住所・電話番号・テーマを明記し、活動記録(五千字以内)と写真・機関誌・研究報告などの資料を添えて、〒371-0846 前橋市元総社町一七一一・群馬銀行環境財団事務局(☎255-6160)へ その他 来年3月に五つの団体・個人を選考し、表彰します



## 文化



## 勤労女性向けに 2つの特別講座

勤労女性センターでは、特別講座を開催します。

対象Ⅱ市内在住・在勤の勤労女性  
時間Ⅱ午後6時30分～8時30分  
内容・日程・教材費・定員Ⅱ(絵手紙)11月24日(金)・12月1日(金)・千八百円・先着二十五人  
(料理)クリスマス・おせちⅡ12月12日(火)・13日(水)・四千円・先着三十人 申し込みⅡ11月13日(月)・20日(月) 午後1時30分～8時に参加費を添えて同センター(岩神町三丁目) ☎230-9098へ直接

## 文化財普及講座で 古墳時代を学ぶ

「くらしからみつめる古墳時代」をテーマに文化財普及講座を開催します。

期日・内容・講師Ⅱ①11月25日(土)「古代の農村景観と古代の建物を中心として」元県埋蔵文化財センター所長・井上唯雄さん  
②12月2日(土)「古代人と鳥のつきあい」くらし・遊び・心」か

## 本市と広域圏の 郷土芸能大会

広域市町村圏の貴重な郷土芸能を公開します。

日時Ⅱ11月11日(土)午後1時～4時30分 会場Ⅱ市民文化会館  
内容Ⅱ総社神社太々神楽(元総社町)、上州馬子唄(富士見村)、駒形上町の祇園(駒形町)、大前田諏訪神社獅子舞(宮城村)、来迎会和讃・平和観音和讃(上佐島町)、大胡神社太々神楽(大胡町)、泉沢の獅子舞(泉沢町)、下長磯操 翁式三番叟(下長磯町) 入場料Ⅱ無料 問い合わせⅡ文化財保護課 ☎231-9875

## 市立図書館

☎224-4311

### □お話の会

日時Ⅱ11月11日(土)午後2時 内容Ⅱ「スーホの白い馬」「ぼくはロボットパン」など 出演Ⅱ萌

えぎの会

### □思い出の映画劇場

日時Ⅱ11月15日(水)午後2時 内容Ⅱ「鳥」(アルフレド・ヒチコック監督)

## テルサ展示コーナー 無料で提供します

前橋テルサでは、四階の作品展示コーナーを無料で提供します。写真、絵画などの作品展にご利用ください。

○：問い合わせは同館 ☎231-3211へ。

## テルサの カルチャーサロン

前橋テルサでは、短期の「カルチャーサロン」の受講生を募集

| 前橋テルサカルチャーサロン短期講座             |                                             |      |                               |
|-------------------------------|---------------------------------------------|------|-------------------------------|
| 講座名                           | 日時                                          | 定員   | 受講料                           |
| ハーバースキンケア<br>ハーブを使ったナチュラルな美容法 | 11月11日(土) 午後1時                              | 15人  | 1,800円<br>材料費2,000円程度         |
| 美しく歩くウォーキング入門                 | 11月30日(木) 午後2時                              | 15人  | 1,100円                        |
| 自分で作ろう! クリスマスリース              | 11月26日(日) 午後3時30分                           | 15人  | 1,800円<br>材料費2,000円～2,500円程度  |
| トールペイントで作る<br>手鏡・ネームプレート      | 11月11日(土) 午前10時・午後1時                        | 各15人 | 各1,800円<br>材料費1,800円～2,000円程度 |
| 11月のお茶会<br>「中国茶(2)」           | 第1回 11月17日(金) 午後6時30分<br>第2回 11月18日(土) 午後1時 | 各20人 | 各2,100円<br>材料・お菓子代1,500円      |

## 下川淵公民館 移転で新館に

下川淵公民館が移転し、新しくなります。和風平屋建てで、高齢者などにも優しい利用しやすい設計です。

します。

日時・講座名・受講料などⅡ上表のとおり 会場Ⅱ前橋テルサ 申し込みⅡ参加費を添えて同館 ☎231-13211へ 直接

## 国民文化祭の 漢詩プレ大会

日時Ⅱ11月26日(日)午前10時～午後3時 会場Ⅱ群馬会館 内容Ⅱ漢詩入賞・入選作品の表彰、二松学舎大教授・石川忠久さんの講演、漢詩入賞・入選作品の展示など 問い合わせⅡ第十六回国民文化祭・ぐんま2001前橋市実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎内線4025

## ミニギャラリー 11月の展覧会

ミニギャラリー千代田で美術作品を展示します。開場時間は午前10時から午後5時までです。

新公民館は十一月十三日(月)から窓口業務を開始。また、公民館図書室が同日10時にオープンします。

なお、電話番号などの変更はありません。  
住所Ⅱ鶴光路町五九一三  
○：問い合わせは同公民館 ☎265-0651へ。

## 映像コンサートと 名作映画劇場

11月11日(土)・12日(日)Ⅱ県建築士会前橋支部「第16回ふるさと・みらい・まえばし絵画展」 11月16日(木)・21日(火)Ⅱ黒田壽遺作展 11月23日(木)・28日(火)Ⅱ市生涯学習奨励員連絡協議会文化祭 問い合わせⅡ生涯学習課 ☎内線4025

### □映像コンサート

日時Ⅱ11月11日(土)午前10時 会場Ⅱ総合教育プラザ 内容Ⅱシユベルト特集「未完成」歌曲集「冬の旅」など

### □名作映画劇場

日時Ⅱ11月17日(金)午後2時 会場Ⅱ総合教育プラザ 内容Ⅱ「グッド・ウィル・ハンティング」(マット・デイモン主演)

○：問い合わせは視聴覚ライブラリー ☎230-9094へ。



## 市民文化会館

☎221-4321

□エリアフ・インバル指揮フランクフルト放送交響楽団

日時11月5日(日)午後6時30分  
内容11月5日(日)午後6時30分  
内容エリアフ・インバル指揮  
で、フランクフルト放送交響楽  
団が、ワーグナー楽劇「ニルン  
ベルクのマイスター・ジーンガー」  
前奏曲、マラー交響曲第五番  
を演奏 入場料1S七千円、A  
六千円、B五千円

## 心のリラックス

### ケーナ入門講座

日時11月14日(来年2月13日)  
の火曜7回、午後1時30分〜3  
時30分 会場桂萱公民館 対  
象1一般、先着三十人 内容1  
南米の縦笛ケーナの入門講座  
教材費1千五百円(ケーナがな  
い人はケーナ代五千五百円も必  
要) 申し込み1同館☎261  
10111へ

## シニア向けの パソコン入門講座

日時12月4日(月)〜13日(水)の月  
水金曜五回、午後6時30分〜8



時30分 会場1IST専門学校  
(新前橋町) 対象150歳以上  
の初心者(受講経験者を除く)、  
三十人(抽選) 内容1パソコ  
ンの日本語入力の基本 参加  
費1無料(教材費は実費負担)  
申し込み11月13日(月)(必着)ま  
でに往復ハガキで(一人一通)。  
住所・氏名(ふりがな) 年齢・  
職業・電話番号を明記し、市役  
所生涯学習課「シニアパソコン  
入門講座係」(☎内線4024)へ  
その他1ぐんま県民カレッジ認  
定の講座です

## 群馬高専で パソコン教室

### パソコン教室

日時11月27日(月)〜12月4日(月)  
の六回、午後6時30分〜9時  
会場1群馬高専(鳥羽町) 対  
象1一般、二十人(抽選) 内  
容1パソコンの基礎とインター  
ネット 参加費1八千円 申し  
込み11月15日(水)までに往復ハ  
ガキで。住所・氏名(ふりがな)・  
年齢・性別・電話番号・勤務先  
(住所・名称・電話番号)・パソコ  
ン歴を明記し、〒371-85  
30前橋市鳥羽町五八〇・同校  
「公開講座パソコン教室係」(☎  
254-9000)へ

## 市民芸術文化祭

□バレエフェスティバル

日時11月19日(日)午後1時30分  
会場1市民文化会館 内容1バ

レエ愛好者の発表会 問い合わせ  
せ1生涯学習課☎内線4025

## 農業



## 野菜の収穫体験と 施設めぐり

JA前橋市では、野菜の収穫  
体験と施設見学を行います。

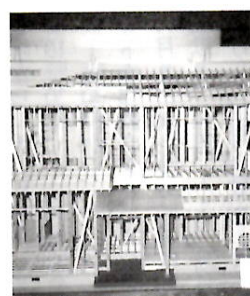
日時11月25日(土)午前8時 集  
合場所1JA前橋市本所(富田  
町) 対象1小学生と親、二十  
組(抽選) 内容1キュウリ・  
大根の収穫体験、JA施設の見  
学など 参加費1大人二千円、  
子供千五百円(昼食代含む)  
申し込み11月17日(金)までにハ  
ガキで。参加者の住所・氏名・  
年齢・学校名・学年・電話番号  
を明記し、〒379-2161  
前橋市富田町二四〇〇一・J  
A前橋市青年部「収穫体験係」  
(☎261-3832)へ

## 本市の小麦粉で 調理と試食会

日時12月6日(水)午前10時〜午  
後1時 会場1城南公民館 対  
象1一般、先着三十人 内容1  
本市の小麦粉を使ったすいとん、  
黒糖まんじゅうの調理実習・試  
食 申し込み11月17日(金)ま  
でに農政課☎内線3703へ

## 木の家フェアで 健康住宅を提案

市では、良質な木造住宅の  
普及と木造建築技能者の育成  
を目的に、まえばし「木の家」  
フェア2000を開催します。  
地域風土にあつた環境共生、  
健康住宅をテーマに木造住宅  
を提案し、伝統工法も分かり  
やすく紹介します。また、パ  
ネル展示や木材当てクイズも  
行います。



木造住宅の模型

日時11月13日(月)〜17日(金)、  
午前10時〜午後5時 会場1  
市役所1階市民ロビー 問い  
合わせ1住宅課☎内線383  
4 その他1前橋工高生徒の  
住宅設計図を同時展示



## 高崎経済大で 講演会を開催

高崎経済大では学術文化講  
演会などの講演会を開催しま  
す。入場は無料です。

### 学術文化講演会

日時11月17日(金)午後2時30  
分 内容1「食料・農業・農  
村基本法と今後の農業・農村  
の課題」をテーマに食糧庁長  
官・高木賢さんの講演 問い  
合わせ1同大地域政策学会☎

027-344-6266  
□公開シンポジウム  
日時11月24日(金)午後2時20  
分 内容1「車王国・群馬の  
公共交通を考える」をテーマ  
に群馬バス社長・大瀧尊さん、  
日本中央バス副社長・高橋悟  
さん、上信電鉄社長・秦次男  
さんの基調講演 問い合わせ  
1同大附属産業研究所☎02  
7-344-6267

### 特別講演会

日時11月27日(月)午後2時30  
分 内容1「日本経済と地域  
経済」をテーマに日本銀行前  
橋支店長・和田哲郎さんの講  
演 問い合わせ1同大経済  
学会☎027-344-62  
66



# 商工業



## 流通セミナー 8日に開催

日時 11月8日(水)午後2時～4時  
会場 商工会議所 対象 商工業・流通業者、四十人(抽選) テーマ・講師 1「中小物流業者の21世紀への展望」 物流コンサルタント・大槻憲昭さん 参加費 無料 申し込み 商業観光課 内線3605、商工会議所 234-5111

## パソコン教室 簿記の仕訳など

日時 11月20日(月)～12月14日(木)の十六回、午後6時30分～9時  
会場 中央総合学院(古市町一丁目) 対象 商工業者、三十

前橋けいりん開催日

11/29・30・12/1  
12/2・3・4

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

人(抽選) 内容 簿記の仕訳、パソコン会計処理 参加費 六千三百円 申し込み 11月13日(月)までに商業観光課 内線3605、商工会議所 234-5111へ

## 中高年のための 夜間パソコン研修



市労働教育委員会と前橋地区高等職業訓練校では、中高年齢者の雇用安定を目的に第二回パソコン教室を開催します。  
日時 11月27日(月)～12月1日(金) 午後6時～9時 会場 県前橋産業技術専門校(石関町) 対象 45歳以上の在職者または就職を希望している初心者、二十人(抽選) 内容 ワード・エクセルの基本操作 参加費 三千五百円 申し込み 11月8日(水)～9日(木)、午前10時30分～午後6時に官製ハガキを用意して、前橋地区高等職業訓練校(269-1455)へ直接

## 電気工事士 受験の準備講座

県前橋産業技術専門校では、第一種電気工事士受験準備講習

を開催します。

日時 11月27日(月)～12月1日(金) 午後6時～9時 会場 県前橋産業技術専門校(石関町) 対象 在職者で学科試験合格者、五人(抽選) 内容 第一種電気工事士実技試験直前対策 参加費 無料 申し込み 11月6日(月)～10日(金)、午前9時～午後5時15分に所定の申込用紙(同校にあります)に記入し、同校(230-2211)へ直接

## 児童



## 児童文化センター

224-2548

□工作教室「ホバークラフト作り」

日時 11月25日(土)午前9時～午後2時 対象 小4～小6、二十人(抽選) 申し込み 11月11日(土)午前9時から同センターへ

□子供映画会

日時 11月11日(土)午前10時、午後1時30分 内容 「うかれバ イオリン」「こんぎつね」「つるの恩がえし」

□11月のプラネタリウム

日時 土曜日曜、午前10時、午後

1時20分、午後2時30分(第1・第3土曜は午後2時30分のみ) 内容 1「テーマ」天文学シリーズ「流星の話」へお話「魚座」 入場料 大人五十円、子供三十円(第2・第4土曜は子供無料、先着各七十人)

□11月の図画作品展

内容 岩神小、下川淵小、桂萱東小、元総社小、七中の児童・生徒の作品

## 児童館

★日吉 233-5122

11月4日・18日(土)卓球に挑戦しよう(小学生対象) 11月8日(水)手作り紙芝居とお話 11月15日(水)ミニボウリング遊び 11月17日(金)お話の会 11月22日(水)折り紙遊び 12月6日(水)子供映画会 行事は午後3時から(お話の会は午前11時から)

★朝倉 265-1955

11月8日(水)避難訓練 11月15日(水)落ち葉で遊ぼう 11月22日(水)落ち葉を集めよう 11月29日(水)焼きイモをしよう(小学生以下、先着五十人。申し込みは11月15日(水)午前10時30分から) 12月6日(水)クリスマスの飾り作り 行事は午後3時から

★大友 251-1337

11月8日(水)チェリーキッズ(避



友達と仲良く遊ぼう

難訓練 11月11日(土)ミニコンサート 11月18日(土)子供映画会 11月22日(水)チェリーキッズ(リズムで遊ぼう) 11月25日(土)伝承遊び 12月2日(土)クリスマスリース作り(小学生以下、先着十五人。当日受け付け) 12月16日(土)クリスマス会(3歳～小6、先着百五十人。申し込みは12月2日(土)午前10時30分から) 行事は午後2時から(チェリーキッズは午前10時30分、クリスマス会は午後1時30分から)

★下小出 233-2622

11月8日(水)作って遊ぼう(5歳以上、先着二十人。当日受け付け) 11月18日(土)防火教室 11月29日(水)手作り紙芝居とお話 12月2日(土)クリスマスリース作り(5歳以上、先着二十人。当日受け付け) 行事は午後3時から(防火教室、クリスマスリース作りは午後2時から)



# 税

## 固定資産税の相続人代表者は届け出を

固定資産（土地や家屋）を所有している人が亡くなったときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所2階資産税課へ届け出てください。

相続人代表者には、相続登記が完了するまでと、亡くなった人名義の固定資産税が完納されるまで、納税などの手続きをさせていただきます。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 内線3216へ。

## 軽減されます 新築住宅への課税

新築住宅で、左表の条件を満たしているときには、その家屋に掛かる固定資産税の税額のうち

| 新築住宅の固定資産税軽減措置           |       |                                                     |
|--------------------------|-------|-----------------------------------------------------|
| 家屋の種類                    | 減額期間  | 床面積                                                 |
| 一般の住宅                    | 新築後3年 | 部分が、戸のは上<br>居床面積（一外宅以下<br>40㎡以上）<br>35㎡以上<br>280㎡以下 |
| 3階建て以上<br>の中高層耐火<br>住宅など | 新築後5年 |                                                     |

ち、百二十平方メートル以下の住宅部分に相当する税額が、一定の期間は二分の一になります。

なお、新增築家屋の調査のときに説明し、処理をしますので、申告は必要ありません。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 内線3218へ。

## 税を知る週間 標語・パネル展

十一月十一日(土)から十七日(金)まで「税を知る週間」です。皆さんに税を身近なものとして考え、税の意義や役割を理解していただくため、「税に関する中学生の標語・パネル展」を行います。

期日・会場 ①11月11日(土)～17日(金) JR前橋駅 ②11月13日(月)～17日(金) 市役所1階市民ロビー ③11月13日(月)～19日(日)・イトーヨーカドー前橋店 問い合わせ ☎ 224-4376

## 国保税での 専従者給与の扱い

事業主などの青色申告者には妻や生計を一つにする人に対して、所得税などで控除の対象となる専従者給与が認められています。しかし国民健康保険(国保)税の所得割額を計算するときには、専従者給与は事業主の所得として計算されます。これ

は、国保税が世帯単位で課税される世帯課税方式を採用しているからです。

事業主は専従者給与を支払った後の青色申告所得がゼロか赤字の場合でも、国保税では所得割額が算出される場合があります。

なお、白色申告者の専従者給与とも青色申告者と同じ扱いです。○：問い合わせは国保年金課 ☎ 内線3250へ。

## 11月の納税

◆国民健康保険税第五期 11月30日(木)まで

## 高齢者

### しきしま 老人福祉センター

☎ 233-2121

### 文化祭

日時 11月9日(木)～11日(土)、午前9時30分～午後4時(11日は午後3時まで)、舞台発表は午前11時～午後3時 内容 ①大正琴・民謡の舞台発表、写真・書道・墨絵の展示、陶芸の即売など ②その他 ③期間中は入場無料

### 保健学級

日時 11月16日(木)午後1時45分～2時30分 内容 ①インフルエンザ予防



作業療法士による指導

### 医師の健康相談

日時 11月9日(木)午後1時45分～2時30分

### 機能訓練

作業療法士の指導 11月9日(木)午後1時30分～3時30分

### 12月の日曜開館日

日時 12月3日(日) 巡回バスコース ①「早便」芳賀コースへ遅便 ②南橋コース

## ひろせ 老人福祉センター

☎ 261-0880

### 文化祭

日時 11月17日(金)・18日(土)、午前9時30分～午後4時30分(18日は午後3時まで) 内容 ①同センターのクラブの作品展示、舞台発表 ②その他 ③期間中は入場無料

### 保健学級

日時 11月9日(木)午後1時45分～2時30分 内容 ①インフルエンザ予防

### 医師の健康相談

日時 11月21日(火)午後1時45分～2時30分

### 機能訓練

整形外科医の指導 11月24日(金)午後1時30分～3時30分 作業療法士の指導 11月6日・20日(月)、午後1時30分～3時30分

### 11月の日曜開館日

日時 11月12日(日) 巡回バスコース ①「早便」永明・文京コース ②「遅便」城南北部コース

## おとも 老人福祉センター

☎ 252-3077

### 保健学級

日時 11月7日(火)午後1時45分～2時30分 内容 ①インフルエンザ予防

### 医師の健康相談

日時 11月22日(水)午後1時45分～2時30分

### 機能訓練

整形外科医の指導 11月10日(金)午後1時30分～3時30分 作業療法士の指導 11月11日(土)・27日(月)午前10時～正午(27日は午後1時30分～3時30分)

### 11月の日曜開館日

日時 11月19日(日) 巡回バスコース ①「早便」総社・清里コース ②「遅便」本庁西コース

### 臨時休館のお知らせ

設備点検などのため十一月十三日(月)から十八日(土)まで休館します。なお、巡回バスは早便はひろせ老人福祉センターへ、遅便はしきしま老人福祉センターへ送迎します。



# 公園



## 敷島公園ばら園

☎233-8680

### □菊花展

日時 11月3日(金)～16日(木)、午前9時～午後5時 出品団体 前橋菊花会

### □オモト展

日時 11月11日(土)・12日(日)、午前9時～午後5時 出品団体 日本おもと会

# 調査



## 総社地区など対象 メーター類の調査

電気・ガス・水道メーターの有効期限が切れていないかなどを市職員が調査します。

なお、貸しビルやアパートなどの各部屋の「子メーター」も、検定受検と有効期限が定められています。この機会に、取り付けられているメーターの有効期限と検定証印を確認してください。

# 相談



期間 11月13日(月)～12月6日(水)  
対象 城東町・総社地区のビル、アパート、マンションなど 問い合わせ 商業観光課 ☎内線3608

### ■法律相談

火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 ☎890-6100へ。先着六人

### ■公正相談

11月13日・27日(月)、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産売買などの公正証書作成の相談

### ■行政相談

11月20日(月)午後1時～4時、スズランスポーツ館7階(千代田町二丁目)。行政に対する苦情・要望・相談

### ■税務相談

11月20日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

### ■行政書士相談

12月4日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

### ■登記相談

11月10日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題

などの相談

### ■人権相談

11月17日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

### ■市民相談

月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(☎890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

### ■景観アドバイザー相談

11月9日(木)・22日(木)、午後1時30分～4時、市役所3階33会議室(22日は11階北会議室)。より良い景観のアドバイス。予約を市街地整備課 ☎内線3974へ

### ■心身障害者相談

「肢体・視覚・内部・難病・知的障害」11月12日(月)午後1時30分～4時「聴覚」11月15日(木)・16日(木)、午後6時30分～9時(16日は午前9時30分～正午)。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 ☎内線3150

### ■精神保健相談

11月21日・12月5日(火)、午後1時30分～3時30分

### ■高齢者のための精神保健相談

12月6日(水)、午後1時30分～3時30分

以上の二つの相談の会場は前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎233-7721へ

## 明るい選挙 啓発ポスター

明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞者が決まりました。——敬称略——

### □小学校の部

朝尾葉津美(桃井小2年) 茂木麻実(城東小5年) 小泉奏子(桂萱小6年) 村田祐子(桂萱東小1年) 横尾侑那(同3年) 品田茉美(元総社小2年) 鶴時文香(荒子小6年) 桑原里奈(同6年) 吉沢英範(同6年) 朝倉真理(群馬大附属小6年)

### □中学校の部

小曾根華乃(一中1年) 野沢雄一(同2年) 大谷内里佳(同3年) 谷中美由紀(同3年) 渡辺菜々子(五中3年) 加藤諒(六中1年) 岩丸美咲(同1年) 横沢香代(桂萱中2年) 近藤麻美(鎌倉中2年) 久保田友里(荒砥中3年)

○…問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ。

## 子どもを明るく 育てるための標語・ポスター

前橋の子どもを明るく育てるための標語とポスターコンクール入賞者が決まりました。——敬称略——

### □標語の部

市長賞＝清水秀憲(桃木小5年) 議長賞＝市川つかさ(元総社中1年) 教育長賞＝持木亮佑(荒子小1年) 社会福祉協議会長賞＝藤田迪(南橋中3年) 青少年健全育成会連絡協議会長賞＝葦沢貴翔(東小4年) 青少年育成補導推進員連絡協議会長賞＝奈良聡美(木瀬中3年) 子ども会育成団体連絡協議会長賞＝加藤匠悟(下川淵小1年)

### □ポスターの部

市長賞＝塩原寛大(永明小2年) 議長賞＝根岸瞳(細井小4年) 教育長賞＝星野竜也(桂萱中3年) 社会福祉協議会長賞＝齊藤恵莉奈(桂萱小6年) 青少年健全育成会連絡協議会長賞＝篠崎詩乃(永明小1年) 青少年育成補導推進員連絡協議会長賞＝茂木脩佑(敷島小6年) 子ども会育成団体連絡協議会長賞＝松島広道(一中1年)

### □入賞作品の展示

日時＝来年1月22日(月)～26日(金)、午前9時～午後5時(26日は午後3時まで) 会場＝市役所1階市民ロビー 問い合わせ＝青少年課 ☎890-5842



## 前橋シティインフォメーション

**FM GUNMA 86.3MHz**

毎週木曜 午後 1時20分～  
毎週金曜 午前10時17分～  
4分間

前橋市ホームページアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

●ふれあい相談 ☎224-1155 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館（本町一丁目）。心配事の面接・電話相談

●高齢者電話相談 ☎224-4111 月曜～金曜、午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

●幼児教室 月曜～金曜、午前9時～午後3時、総合教育プラザ内幼児教室（☎230-9089）。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

●幼児相談 11月15日（水）午後1時30分～3時、総合教育プラザ内幼児教室（☎230-9089）。心や体の発達に心配のある幼児について医師が面接相談。予約を同室へ

●電話労働相談 ☎232-3886 11月15日（水）午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務

士会前橋支部会員・根岸純一さん。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 ☎内線3617へ

●パート相談（税金・社会保険など） 11月9日（木）午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 ☎223-2023

●中小企業特別経営相談（店舗・事務所等訪問相談）相談員は中小企業診断士・東正高さん（電話相談）中小企業診断協会県支部の会員の相談・指導。申し込みは商業観光課 ☎内線3605へ（金融相談）融資の相談。申し込みは商業観光課 ☎内線3605、工業課 ☎内線3613、商工会議所 ☎234-5111へ

●発明相談 11月15日・12月6日（水）、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所（☎234-5111）へ

●教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜～土曜、午前9時～午後4時30分、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ

●家庭児童相談 ☎223-4111

## 人の良さ 見つめてなくす 差別の心

六中 三年 関根 知恵美

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

●外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

## 東公民館で金融と経営の相談

地区別金融相談・経営相談会を実施します。

日時 11月15日（水）午前10時～午後4時 会場 東公民館 参加費 無料 相談員 中小企業診断士・東正高さん、中小企業診断協会県支部診断士、商工会議所指導員、国民生活金融公庫職員など 問い合わせ 商業観光課 ☎内線3605

## 男女の平等と協力の作文・ポスター

男女の平等と協力についての作文・ポスターの入賞者が決まりました。——敬称略——

### □中学生の部

#### ●作文

最優秀賞＝正木しほり（木瀬中2年） 優秀賞＝高橋昌子（六中2年） 佐々木麻衣（六中2年） 中山真悠子（群馬大附属中2年）

#### ●ポスター

最優秀賞＝二瓶恵（木瀬中2年） 優秀賞＝中東冴子（木瀬中3年） 森田咲子（五中3年） 梅山絵理子（五中2年）

### □小学生の部（受賞該当なし）

○…問い合わせは企画調整課 ☎内線3517へ。

## 男女共同参画のセミナーを開催

男女共同参画社会の実現を目指し、「パートナーと共に歩む21世紀」をテーマにセミナーを開催します。男性の参加を歓迎します。

日時 11月18日（土）午後2時～4時 会場 前橋テルサ 対象 一般、先着五百人 内容 樋口恵子さんの講演、アトラクション、小中学生を対象



樋口 恵子さん

## ご注意ください にせ税務職員

税務職員の税務調査と偽って、個人的な情報を聞き出そうとしたり、現金などの資産を確認しようとする事件が発生しています。ご注意ください。国税職員は、顔写

真入りの身分証明書を携帯しています。身分証明書の提示を求め、確認しましょう。不審な点があったら、その場で税務署または国税局に問い合わせてください。○：問い合わせは関東信越国税局 ☎048-600-3111へ。



# 福祉



## 知的障害者の 授産施設を開設

雇用されることが困難な在宅の知的障害者に対し、施設で自活に必要な訓練などを行います。対象は、おおむね18歳以上で雇用されることが困難な知的障害者場所。知的障害者通所授産施設「ワークハウスドリム」(仮称)(城東町三丁目) 開所予定。来年度4月 問い合わせ。社会福祉課 内線3150

## 援護巡回相談会 24日に開きます

旧軍人、戦傷病者、戦没者遺族の中には、立証資料不足のために法律に基づく処遇を受けていない人がいます。また、法改正を知らないために改善された処遇の適用を受けていない人もいます。

これらの援護対象者未処遇者をなくするため、県職員が援護巡回相談会を開催します。

日時 11月24日(金)午前10時～正午 会場 前橋保健福祉事務所(国領町二丁目) 内容 旧軍人恩

給(年功恩給)関係、戦傷病者関係、戦没者遺族関係、引き揚げ援護関係など 申し込み。市役所1階社会福祉課にある相談カードに記入し、当日会場へ直接 問い合わせ。同課 内線3143

## 手話協力者登録 認定のための試験



手話講習会などで活躍

聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保する、手話協力者登録の認定試験を行います。

日時 11月19日(日)午前9時30分～午後3時 会場 市心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)

内容 筆記試験、実技(表現・読み取り)、面接 受験資格 市

手話協力者養成コース修了者で聴覚障害者に対する理解と手話通訳の技術などを持ち、登録後に手話協力者として活躍できる

人 申し込み 11月10日(金)までに社会福祉課 内線3145へ

## 地域で子育て支援 ボランティア養成

県では、地域で子育て中の家庭への支援をする子育てボランティアの人材育成を目的とした「地域子育て支援ボランティア講座」の参加者を募集します。

日時 11月28日(火) 12月15日(金)の火金曜五回、午後1時30分～4時(8日は午前10時～午後0時30分) 会場 県前橋合同庁舎(上細井町) 対象 子育て支援ボランティア活動を行う意欲があり、全日程参加できる人

先着三十五人 申し込み 11月6日(月) 17日(金)に前橋保健福祉事務所 231-7721へ

## 三三情報

### 狩猟の解禁

十一月十五日(水)から来年二月十五日(木)まで、狩猟が解禁になります。

この期間中に野山へ入る場合には、十分注意するとともに、目立つ服装でハンターに注意を促すようご協力をお願いします。

また、狩猟をする場合は、人、家畜、建物や農作物に被害を与えることは法律で禁じられています。

## あたたかい こころ

題字・亀井 美沙  
筑井小4年

□百万円 一市民から。  
□十万円 本町一丁目・森山

ます。このような違反があった場合は、直ちに最寄りの警察署へ連絡してください。

○：問い合わせは農政課 内線3705へ。

### 皮膚病の相談会

日本臨床皮膚学会では、十一月十二日を「いい皮膚の日」と定めています。この日にちなみ、皮膚病相談会が開催されます。

日時 11月12日(日)午前10時～午後3時 会場 群馬大附属病院(昭和町三丁目) 内容 気になるあざ・ほくろの相談会 参加費 無料 問い合わせ 村上皮膚科医院 267-0188

### おもちゃの病院

日時 11月12日(日)午前10時～正午 会場 市ボランティアセンター(緑が丘町) 問い合わせ 同センター 232-3848

### 市民の茶席

11月15日(水)午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶

栄さんから。

□将棋盤・駒十五セット 龍藏寺町・黒岩伝次郎さんから。

○：以上の三件は高齢者福祉のために。

□一万円 朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉事業基金へ。

道会の石原宗輝さん(224-7332)

### 市民献血

11月20日(月)午前9時30分～午後4時、市役所

### 休日の水道局指定工事業者

11月12日(日) 原田空調設備 261-2118 11月19日(日) 三栄設備 224-4897 11月23日(木) 神垣鉄工所 263-2211 11月26日(日) 永明設備工業 261-4054 12月3日(日) 安藤農機具店 224-1924

### 9月の交通事故

( ) 内は前年同期  
件数 三三三三件(二九四件) 累計三三三三件(二五八四件)  
死者 三人(〇人) 累計二〇人(二人)  
傷者 四四三三人(三六三人) 累計四〇二六人(三二七人)



# 健康手帳

## 女性の不正出血

女性は思春期になると初潮（初めての月経）が起こります。月経（生理）は、初め不規則ですが、その後25日～38日ぐらいで周期的になってきます。更年期になると、月経がなくなり閉経になります。普通女性は、月経以外には性器出血を起こすことはありません。

不正出血とは、女性の月経以外の異常性器出血のことをいいます。不正出血は、その量、時期、出血の部位、年齢、月経周期との関係、性交後などそれぞれ特徴があり、臓器や組織に病変があるために起こる出血（器質性出血）と、ホルモンの失調など機能的な異常で起こる出血（機能性出血）があります。器質性出血には、その原因が子宮頸部（子宮の入り口部分）にある場合は、子宮頸部ビラン・子宮頸管ポリープ・子宮頸管炎（淋菌感染症・クラミジア感染症など）・子宮頸がんなど、子宮体部にある場合では、子宮筋腫・子宮内膜症・子宮体がんなど、妊娠に関係するものでは、流産・子宮外妊娠・胎状奇胎などの異常妊娠、膣では、損傷・ホルモン欠乏性（老人性）膣炎・トリコモナス膣炎・膣がんなどが疑われます。機能性出血は、子宮内膜からの出血で、器質的な病気や異常妊娠などのためではなく、性ホルモンの異常などで起こります。まれに血液の病気で、性器出血を起こすこともあります。また、排卵期に性器出血（中間期出血）を起こすような異常のないホルモンの出血もあります。

月経以外の性器出血、または月経予定日でもその量がいつもより少なかったり、出血期間がいつもと違っていた場合は、専門医の受診をお勧めします。

（前橋市医師会 佐藤 泉）



正しい歯の磨き方を学ぶ

食事や歯の健康を学ぶ「健康講座」を開催します。  
生活習慣病を予防し、健康と若さを保って生き生きとした生活を送りましょう。

## 健康と若さを保つ 簡単料理講座

## 健康



活を送りましょう。  
日時 12月4日・11日（月）、午前9時30分～正午（11日は午後1時30分まで） 会場 保健センター  
対象 一般、先着四十人  
内容 保健婦・栄養士・歯科衛生士の話、調理実習など 参加費 無料（材料費は実費負担）  
申し込み 12月1日（金）までに保健センター ☎223-8844へ

## 男性のための 栄養教室を開催

健康を保つために必要な栄養について学びます。男性が一人でも作れる基本的で簡単な料理を楽しく覚えましょう。  
日時 12月7日（木）午前9時30分～午後1時30分 会場 保健センター 対象 男性、先着四十人  
内容 栄養・健康の話、調理実習、軽体操 参加費 無料（材料費は実費負担） 申し込み 11月22日（水）までに保健センター ☎223-8844へ



### 予防接種ガイド

ツベルクリン・BCG

11月22日（水）[11月24日（金）・11月28日（火）[11月30日（水）]、午後1時30分～2時40分、保健センター  
対象は3カ月～4歳未満児 ※[ ]内はBCG接種  
○…問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

午後7時30分～9時  
医師が直接相談（小児科・眼科）

## 休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111  
午後8時～午前0時 内科と小児科

| 月   | 日   | 週    | 内 科                                   |                                       |                                         |                                       | 外 科                                  |                                       | 婦人科                                         | 耳鼻科                                           | 眼 科                                     |
|-----|-----|------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 11月 | 12日 | 第2日曜 | 富沢内科小児科医院<br>石倉町2-7-4<br>☎251-4779 内児 | 柳川小児科医院<br>天川大島町3-52-3<br>☎263-1600 児 | 紀内科医院<br>住吉町1-18-15<br>☎235-5080 内      | 生方内科医院<br>城東町2-10-4<br>☎231-2511 内    | 二子山医院<br>朝倉町1-3-18<br>☎263-1331 内外婦外 | 増田整形外科医院<br>高花台1-9-1<br>☎269-6222 整   | セトルレディースクリニック<br>高崎市東町80-7<br>☎027-326-7711 | 耳鼻いんこう科伊藤医院<br>高崎市倉賀野町798-12<br>☎027-346-2485 | 小林眼科<br>高崎市南大須町1292-3<br>☎027-353-4110  |
|     | 19日 | 第3日曜 | 茂木医院<br>三保町1-46-17<br>☎223-1700 内     | 鶴谷医院<br>朝日町1-20-10<br>☎224-3052 内     | 青山医院<br>古市町350<br>☎251-2861 内児          | なんきつこどもクリニック<br>荒牧町960<br>☎235-2558 児 | 大島整形外科医院<br>荒牧町813-13<br>☎231-3711 整 | 外科皮膚科たき医院<br>大根町1-33-3<br>☎251-5101 外 | とろレディースクリニック<br>表町2-20-17<br>☎224-7606      | 豊田耳鼻咽喉科医院<br>千代田町5-19-11<br>☎231-3411         | 山田眼科医院<br>西片貝町1-282-14<br>☎232-1213     |
|     | 23日 | 祝日   | 由上小児科医院<br>日吉町1-21-5<br>☎231-3646 児   | 伊藤内科医院<br>下小出町2-49-16<br>☎232-0537 内  | 本間小児科内科医院<br>文京町4-22-18<br>☎221-6807 内児 | 清宮医院<br>紅雲町2-12-10<br>☎221-6518 内     | 外科八子医院<br>平和町2-11-13<br>☎231-5080 外整 | 生方医院<br>表町2-27-22<br>☎224-2818 外内     | 慈恵クリニック<br>高崎市飯塚町240<br>☎027-362-1815       | 耳鼻咽喉科田中医院<br>高崎市鍛冶町22<br>☎027-322-2604        | 高山眼科緑町医院<br>高崎市緑町1-5-3<br>☎027-361-6888 |

★薬局（保険調剤） 日曜・祝日は市薬剤師会会営薬局 紅雲町1-2-15 ☎223-8400 午前9時30分～午後6時

★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 午前10時～正午、午後1時～3時

●休日当番接骨院（柔道整復の施術） 11月12日（日）＝おおさわ接骨院（鳥取町）☎269-7255、石崎接骨院（本町三丁目）☎224-1411 11月19日（日）＝相沢接骨院（荒子町）☎268-5000、大根接骨院（下新田町）☎252-6701 11月23日（木）＝あさひな接骨院（関根町三丁目）☎260-1234、橋本接骨院（柏川村）☎285-4874



## わが家の アイドル



**杉山 あい 愛依ちゃん (1歳8カ月)**  
元氣よく「おっはー」とあいさつします。(るり子さん・鳥羽町)



**武藤 はるか 永佳ちゃん (8カ月)**  
とてもやんちゃないたずらっ子です。(幸子さん・関根町)



**小林 さくらちゃん (1歳3カ月)**  
「じいじ」と「ばあば」が大好き。(美規さん・広瀬町二丁目)

## サークル 仲間

### 中央公民館合唱団

- 毎週水曜 ●午前9時30分～正午 ●中央公民館
- 会員数29人 ●代表者／寺沢慶子さん ☎263-0888
- 指導者／秋谷誠一さん、小林恭子さん

発足27年の歴史ある合唱団です。おかあさんコーラス関東大会で優秀賞・優良賞を受賞。一緒にうたってくれる仲間をお待ちしています。



## 美術館



たぬき (絵手紙)



青柳町  
岡田 京子さん・44歳

テルサのカルチャースクールで絵手紙を始めました。手軽なので、旅先から友人に出したり、もらい物のお返しとして、かいたりしています。文字だけの手紙より、心が伝わる気がします。

## 編集こぼれ話

学校つうしん(11ページ)の取材で桂萱中へ。合唱コンクールは、クラス別に生徒全員が参加するとあって、会場には緊張感が漂っていました。指揮に集中して歌う生徒の表情を見て、さわやかな感動を覚えました(今)。

## 表紙の あんない

前橋まつりに子供、だんべえ踊りが初登場。市内の幼稚園・保育所(園)の子供たち千八百人が参加して、だんべえ踊りに挑戦しました。鮮やかな法被姿にイチヨウの鳴子を振って、元気に踊ります。保護者たちは、ビデオや写真に残そうと、カメラを片手にわが子を追っていました。

